

平成 22 年度

労働状況実態調査報告書



士 別 市

はじめに

平素より、当市の労働行政の推進につきましては、特段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の雇用情勢を見ますと、3月11日に発生した東日本大震災、その後の原発事故はいずれもまだ収束しておらず、経済に大きな影響が懸念されているところであり、雇用情勢についても、平成20年9月のリーマンショックによる世界的な金融危機以降、有効求人倍率は徐々に改善されておりましたが、震災影響により18カ月ぶりに悪化した状態になっています。

また、道内の景気は「東日本大震災に伴う一連の影響から下押し圧力が続いている」、道北地方も「観光や個人消費を中心に東日本大震災の影響が続いている」との発表がされており、今後におきましても、景気の低迷が続くことが予想されております。

一方で、雇用失業情勢については、月間有効求人倍率、うち正社員求人倍率も連続で対前年同月を上回っており、これらの数値からは、道内の雇用情勢は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いております。

このような状況の中、経済・雇用対策を効果的に行うべく、本市における労働状況の実態を把握するため、事業所における賃金をはじめ労働条件・諸制度等の調査を実施し、報告書として取りまとめました。

調査の方法や内容につきましては限られたものであり、実態把握としては十分なものであるとはいえませんが、各方面に広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりや企業の発展にお役に立てれば幸いに存じます。

おわりに、本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力をいただきました各事業所の皆様に心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年10月

士別市経済部商工労働観光課

目 次

調査の概要	1
調査結果	
Ⅰ 従業員構成について	2
Ⅱ 常用労働者の採用状況について	2
Ⅲ 常用労働者について	
1. 労働時間について	2
2. 休日・休暇について	
（1）週休2日制度	2
（2）休暇制度	
①夏期休暇	3
②お祭り、お盆休暇	3
③忌引休暇	3
④配偶者出産休暇	3
3. 定年制度について	
（1）定年制	3
（2）再雇用制度	3
4. 退職金について	4
5. 賃金について	
（1）給与規定	4
（2）初任給	4
（3）基本給	4
（4）諸手当について	
①家族手当	5
②住宅手当	5
③燃料手当	5
④通勤手当	6
（5）一時金について	
①夏期手当	6
②年末手当	6
③決算手当	6
6. 男女の雇用管理について	
（1）男性と女性とで異なる取り扱い	
①募集・採用	6
②配置・昇進	6
③賃金・昇給	7
④退職・解雇	7
（2）セクシュアル・ハラスメントの防止	
①周知・啓発	7

②実態把握調査	7
③苦情・相談窓口の設置	7
7. 育児・介護、母性保護について	
(1) 生理休暇	7
(2) 産前産後休暇	8
(3) 育児休業	8
(4) 介護休業	8
8. 諸制度について	
(1) 労働組合	8
(2) 就業規則	8
(3) 健康保険	9
(4) 厚生年金	9
(5) 福利厚生制度	9
9. 労働力の過不足について	9
IV パートタイム労働者について	
1. パートタイム労働者雇用状況	10
2. 賃金	10
3. 労働時間	10
4. 労働日数	10
5. 業務内容	11
6. 労働契約	11
7. 有給休暇制度	11
8. 就業規則	11
9. 厚生年金	11
10. 健康保険	11
11. 賞与（一時金）	11
12. 定期昇給	12
13. 通勤手当	12
14. 燃料手当	12
15. 退職金制度	12
16. 福利厚生制度	12
17. 労働力の過不足	12
V 臨時・季節労働者について	
1. 臨時・季節労働者雇用状況	13
2. 賃金	13
3. 業務内容	13
4. 労働契約	13
5. 有給休暇制度	14
6. 就業規則	14
7. 厚生年金	14
8. 健康保険	14

9. 賞与（一時金）	14
10. 定期昇給	14
11. 通勤手当	14
12. 燃料手当	14
13. 退職金制度	14
14. 福利厚生制度	15
15. 労働力の過不足	15

VI 派遣労働者について

1. 派遣労働者雇用状況	15
2. 労働力の過不足	15

VII 障がい者の雇用状況について

調査結果集計表

別表 年齢・性別従業員構成状況（総数）	16
別表 1 年齢・性別従業員構成状況（常用労働者）	17
別表 2 年齢・性別従業員構成状況（パートタイム労働者）	18
別表 3 年齢・性別従業員構成状況（臨時・季節労働者）	19
別表 4 年齢・性別従業員構成状況（派遣労働者）	20
別表 5 平成 22 年度の常用労働者採用状況	21
別表 6 平成 23 年度の常用労働者採用計画	21
別表 7 労働時間	22
別表 8 週休 2 日制度	22
別表 9 休暇制度（夏期、お祭り・お盆、忌引、配偶者出産休暇）	23
別表 10 定年制度	24
別表 11 再雇用制度	24
別表 12 退職金制度	25
別表 13 給与規定	26
別表 14 初任給	27
別表 15 年齢・職種別平均基本給（事務系）	28
別表 16 年齢・職種別平均基本給（技術系）	28
別表 17 年齢・職種別平均基本給（労務系）	28
別表 18 家族手当	29
別表 19 住宅手当	29
別表 20 燃料手当	30
別表 21 通勤手当	30
別表 22 夏期手当	31
別表 23 年末手当	31
別表 24 決算手当	31
別表 25 男女の異なる取り扱い	32
別表 26 セクシュアル・ハラスメントの防止	33
別表 27 育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度	34

別表 28 諸制度	35
別表 29 福利厚生制度	36
別表 30 労働力の過不足	36
別表 31 パートタイム労働者雇用状況	37
別表 32 平均賃金、労働時間、就労日数（パートタイム労働者）	37
別表 33 業務内容（パートタイム労働者）	38
別表 34 労働契約（パートタイム労働者）	38
別表 35 有給休暇制度（パートタイム労働者）	39
別表 36 諸制度（パートタイム労働者）	40
別表 37 諸制度（パートタイム労働者）	41
別表 38 福利厚生制度（パートタイム労働者）	42
別表 39 労働力の過不足（パートタイム労働者）	42
別表 40 臨時・季節労働者雇用状況	43
別表 41 平均賃金（臨時・季節労働者）	43
別表 42 業務内容（臨時・季節労働者）	44
別表 43 労働契約（臨時・季節労働者）	44
別表 44 有給休暇制度（臨時・季節労働者）	45
別表 45 諸制度（臨時・季節労働者）	46
別表 46 諸制度（臨時・季節労働者）	47
別表 47 福利厚生制度（臨時・季節労働者）	48
別表 48 労働力の過不足（臨時・季節労働者）	48
別表 49 派遣労働者雇用状況	49
別表 50 労働力の過不足（派遣労働者）	49
別表 51 障がい者雇用状況	50

制度紹介

労働相談について	51
雇用拡大について	51
(財)土別中小企業勤労者福祉協会について	52
中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について	54
建設業退職金共済制度について	54
土別市勤労者等福祉資金融資制度について	55

調 査 の 概 要

1. 調査の目的

この調査は、土別市内の企業における労働条件等を把握し、今後の労働行政施策推進のための基礎資料とすることを目的としています。

2. 調査時点

平成 22 年 9 月 30 日現在

3. 調査対象

市内に所在する民間事業所で、従業者数 5 人以上の建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業を対象としています。（平成 18 年度事業所・企業統計調査に基づく）

4. 調査方法

対象事業所へ調査票配布及び回収を郵送で行いました。

5. 調査票回答結果

調査票配布数：336 事業所

対象事業所数：324 事業所

（調査票回答などにより調査対象外となった事業所を除く）

回答事業所数：223 事業所（回答率 68.8%）

表 産業別・事業所規模別回答状況

	対象事業所数	回答事業所数		規模別回答事業所数				
		回答率 (%)	9 人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100人以上	
総 数	324	223	68.8%	128	64	16	11	4
建設業	69	54	78.3%	31	15	5	3	
製造業	38	29	76.3%	15	7	4	2	1
卸・小売業	73	41	56.2%	28	11		1	1
金融・保険業	14	12	85.7%	8	3	1		
運輸・通信業	15	9	60.0%	2	4	2		1
サービス業	115	78	67.8%	44	24	4	5	1

6. 集計方法

(1) 調査票のうち、回答のない設問については、欠側値、または無回答として処理し、欠側値の場合は、集計から除外しています。

(2) 産業別、規模別のクロス集計を行いました。

7. 集計結果の留意点

(1) 本調査の集計事業所は、毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではありません。

(2) 回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がありますので、注意が必要です。

(3) 回答事業所において、調査項目によっては未回答（空欄）の項目があることから、個別回答における平均数値については、回答があった平均数値で表示しています。

(4) 四捨五入により、割合の合計が 100.0%にならない場合があります。

調 査 結 果

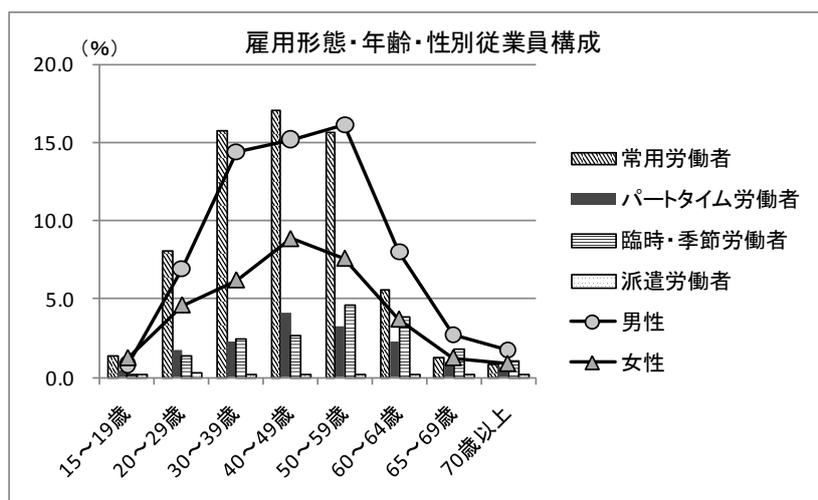
I 従業員構成について

雇用形態別で見ると、常用労働者が 65.5%、パートタイム労働者が 15.8%、季節労働者が 17.8%、派遣労働者が 0.9%となっています。

従業員の年齢別構成を見ると、40歳代が 24.0%で最も多く、次いで 50歳代 23.7%、30歳代 20.6%と続いています。

また、性別で見ると、男性 65.8%、女性 34.2%となっています。

(別表 年齢・性別従業員構成状況(総数))



II 常用労働者の採用状況について(22年度調査項目新設)

平成 22 年度の常用労働者採用状況は総数で 109 人となっており、学卒別では、高卒 51 人(46.8%)、短大・専門学校卒 16 人(14.7%)、大学等卒 4 人(3.6%)、その他 38 人(34.9%)となっており、次年度の採用計画は 94 人となっています。(別表 5・6)

III 常用労働者について

1. 労働時間について

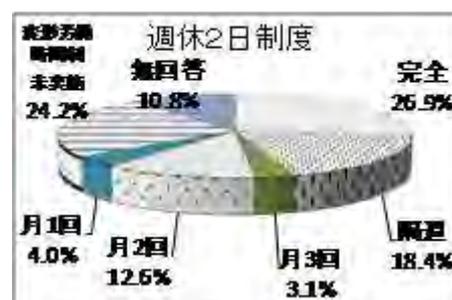
1日あたりの労働時間については、全体平均 7.8 時間であり、産業別では建設業、卸・小売業、金融・保険業の 7.9 時間が最も長くなっています。

また、1週間の労働時間については、全体平均 41.2 時間であり、産業別では卸・小売業の 43.6 時間が最も長く、次いで製造業の 41.9 時間、最も短いのは運輸・通信業の 36.0 時間となっています。(別表 7)

2. 休日・休暇について

(1) 週休 2 日制度

週休 2 日制度を「完全実施」している事業所は全体の 26.9%で最も多くなっています。また、産業別での「完全実施」は、金融・保



険業の 91.7%が最も高く、次いでサービス業の 33.3%となっています。
(別表 8)

(2) 休暇制度

① 夏期休暇の「ある」事業所は全体の 29.6%であり、産業別の制定率では金融・保険業の 83.3%が最も高く、次いでサービス業の 37.2%、となっています。(別表 9)

② お祭り、お盆休暇の「ある」事業所は全体の 62.3%であり、産業別の制定率では製造業の 89.7%が最も高く、次いで建設業の 79.6%、最も低いのは金融・保険業の 25.0%となっています。(別表 9)

③ 忌引休暇の「ある」事業所は全体の 79.4%であり、産業別の制定率では金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の 65.9%となっています。(別表 9)

④ 配偶者出産休暇の「ある」事業所は全体の 41.3%であり、産業別の制定率では金融・保険業の 91.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の 55.6%、最も低いのは卸・小売業の 34.1%となっています。(別表 9)

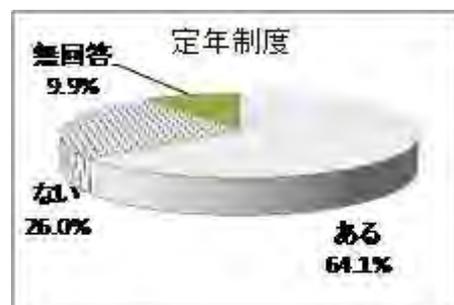
3. 定年制度について

(1) 定年制

定年制度の「ある」事業所は全体の 64.1%であり、産業別の制定率では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで運輸・通信業の 77.8%となっています。

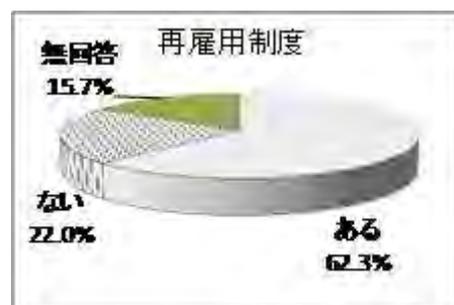
また、定年の平均年齢は、60.8 歳となっており、産業別に見ると卸・小売業、サービス業の 61.0 歳が最も高くなっています。

(別表 10)



(2) 再雇用制度

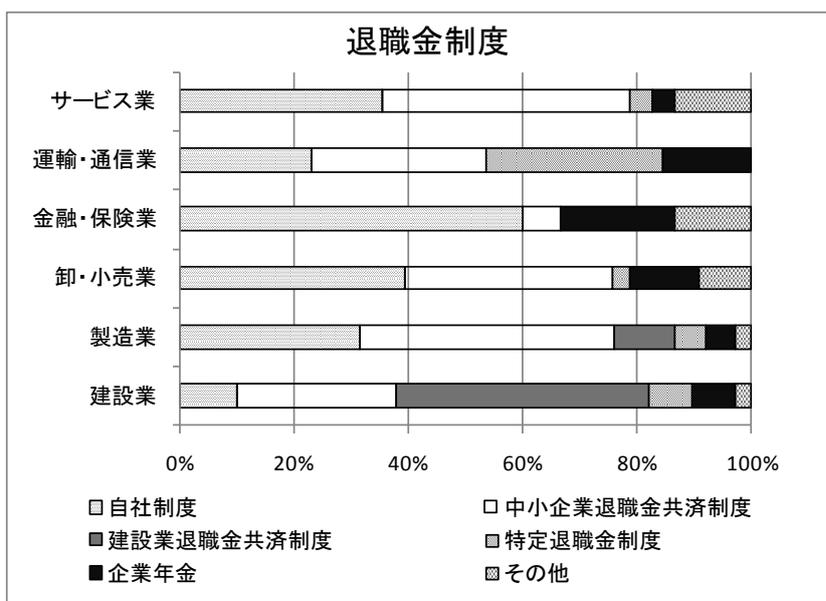
再雇用制度の「ある」事業所は全体の 62.3%であり、産業別の制定率では金融・保険業の 91.7%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の 43.9%となっています。(別表 11)



4. 退職金について

退職金制度の「ある」事業所は全体の83.0%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の65.9%となっています。

制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が48.1%で最も高く、次いで「自社制度」が38.9%となっています。（別表12）

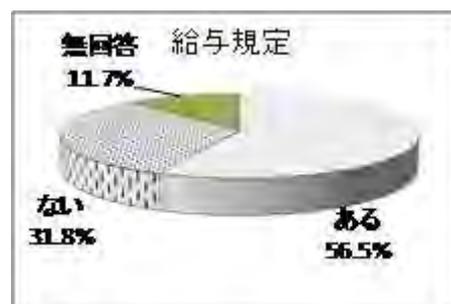


5. 賃金について

(1) 給与規定

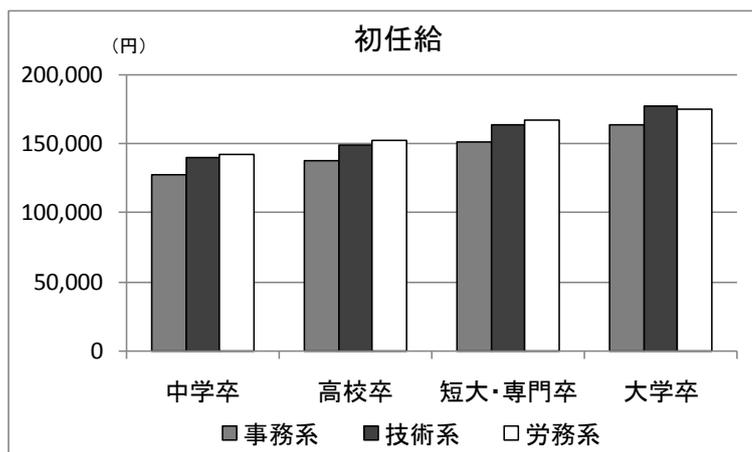
給与規定の「定めている」事業所は全体の56.5%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の77.8%、最も低いのは卸・小売業の39.0%となっています。

（別表13）



(2) 初任給

初任給の職種・学歴別の平均額で最も高いのは、中学校卒では労務系の142,469円、高校卒では労務系の152,756円、短大・専門学校卒では労務系の166,778円、大学卒では技術系の177,405円となっています。（別表14）

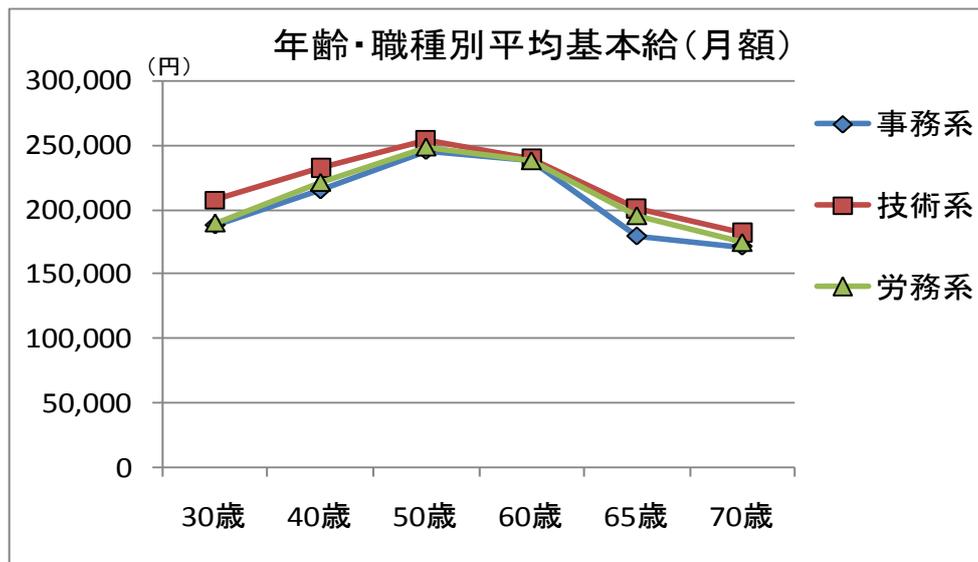


(3) 基本給

基本給の職種・年齢別の平均額で最も高いのは、事務系では60歳の255,045円、技術系では50歳の262,839円、労務系では50歳の249,117円となっています。

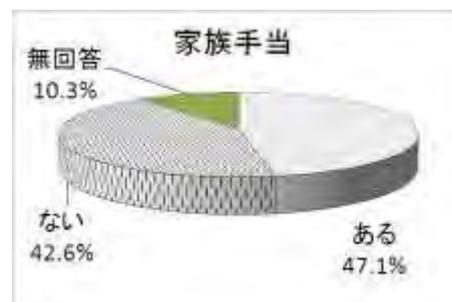
また、年間の総支給平均額で最も高いのは、事務系では50歳の

3,809 千円、技術系では 50 歳の 4,082 千円、労務系では 50 歳の 3,737 千円となっています。（別表 15・16・17）



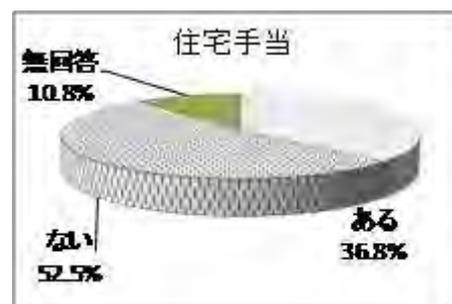
(4) 諸手当について

① 家族手当を「支給している」事業所は全体の 47.1%であり、一方で、支給していない事業所も 42.6%となっています。産業別では、金融・保険業 91.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 35.2%となっています。



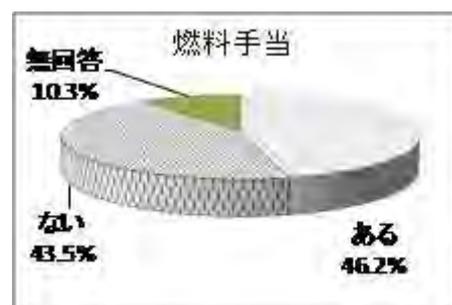
また、月の平均支給額は、配偶者 10,305 円、第 1 子 4,402 円、第 2 子 4,019 円となっており、扶養平均人数は 2.1 人となっています。（別表 18）

② 住宅手当を「支給している」事業所は全体の 36.8%であり、産業別では金融・保険業の 91.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 25.9%となっています。



また、平均支給上限額では、持ち家 12,996 円、借家 19,768 円、その他 13,217 円となっています。（別表 19）

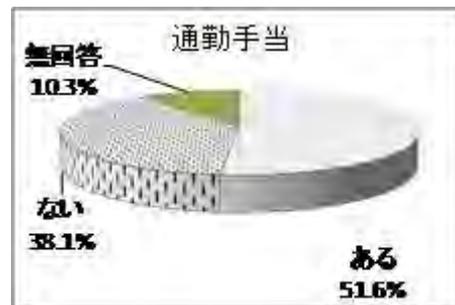
③ 燃料手当を「支給している」事業所は全体の 46.2%であり、産業別では金融・保険業の 75.0%が最も高く、最も低いのは建設業の 31.5%となっています。



また、平均支給額では、世帯主 109,393 円、その他 56,277 円となっています。（別表 20）

- ④ 通勤手当を「支給している」事業所は全体の 51.6%であり、産業別では金融・保険業の 91.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 35.2%となっています。

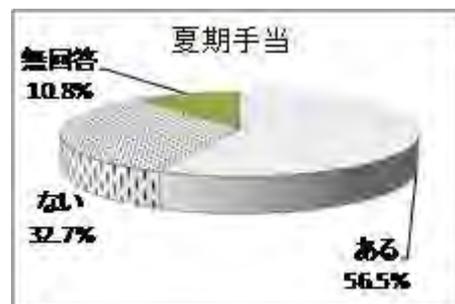
また、平均支給上限額は、21,326 円となっています。（別表 21）



(5) 一時金について

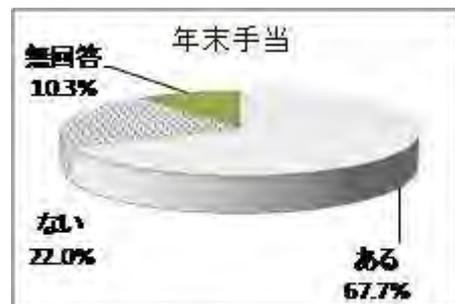
- ① 夏期手当を「支給している」事業所は全体の 56.5%であり、平均支給率は 1.28 月となっています。産業別では金融・保険業の 91.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の 66.7%、最も低いのは卸・小売業の 43.9%となっています。

（別表 22）



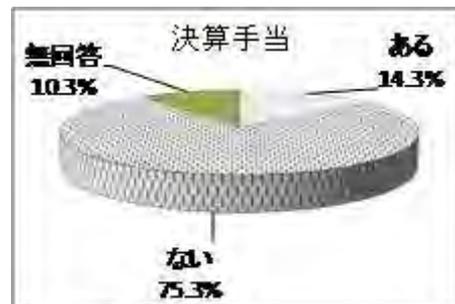
- ② 年末手当を「支給している」事業所は全体の 67.7%であり、平均支給率は 1.67 月となっています。産業別では金融・保険業の 91.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の 77.8%、最も低いのは卸・小売業の 48.8%となっています。

（別表 23）



- ③ 決算手当を「支給している」事業所は全体の 14.3%であり、平均支給率は 1.24 月となっています。産業別では運輸・通信業の 33.3%が最も高くなっています。

（別表 24）



6. 男女の雇用管理について

(1) 男性と女性とで異なる取り扱い

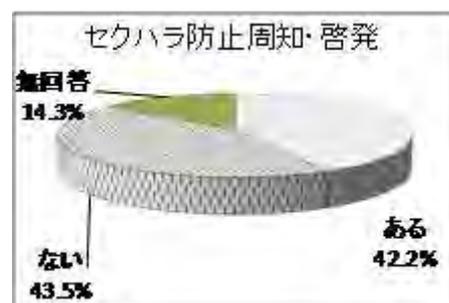
- ① 募集・採用で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 64.1%であり、産業別では運輸・通信業の 88.9%が最も高く、次いで金融・保険業の 83.3%となっています。（別表 25）
- ② 配置・昇進で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 64.6%であり、産業別では金融・保険業の 91.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の 88.9%となっています。（別表 25）

③ 賃金・昇給で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 67.7%であり、産業別では金融・保険業の 91.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の 88.9%となっています。（別表 25）

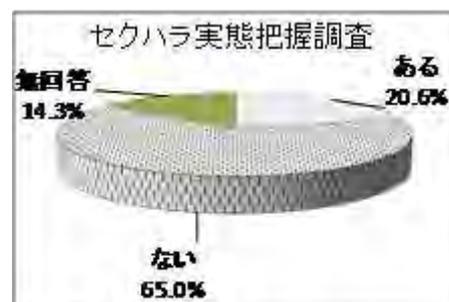
④ 退職・解雇で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 74.4%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで運輸・通信業の 88.9%となっています。（別表 25）

（2）セクシュアル・ハラスメントの防止

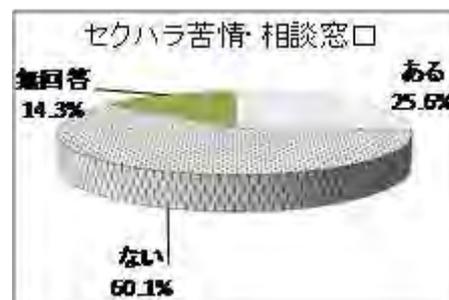
① セクハラ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の 42.2%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 24.1%となっています。（別表 26）



② セクハラ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 20.6%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、最も低いのは製造業の 6.9%となっています。（別表 26）



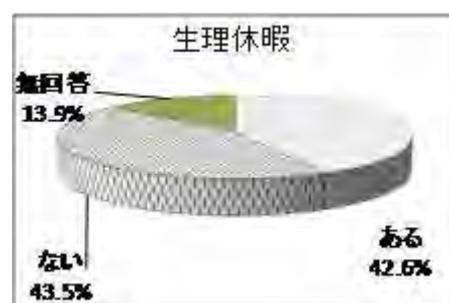
③ セクハラに対する苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 25.6%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の 14.6%となっています。（別表 26）



7. 育児・介護、母性保護について

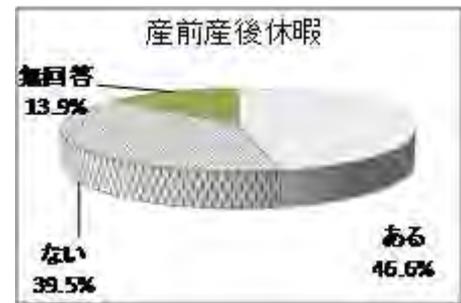
（1）生理休暇

生理休暇の「ある」事業所は全体の 42.6%であり、産業別の制定率では金融・保険業の 83.3%が最も高く、次いで運輸・通信業の 66.7%、最も低いのは建設業の 29.6%となっています。（別表 27）



(2) 産前産後休業

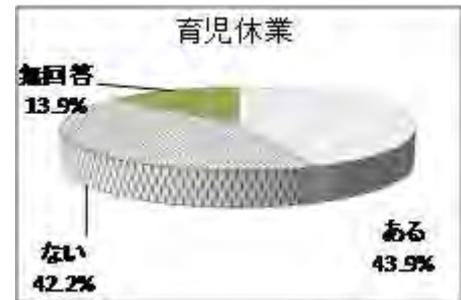
産前産後休業の「ある」事業所は全体の46.6%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の66.7%、最も低いのは卸・小売業の34.1%となっています。また、産前産後休暇を過去1年間に取得した人数は、15人となっています。(別表27)



(3) 育児休業

育児休業の「ある」事業所は全体の43.9%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の66.7%、最も低いのは建設業の31.5%となっています。

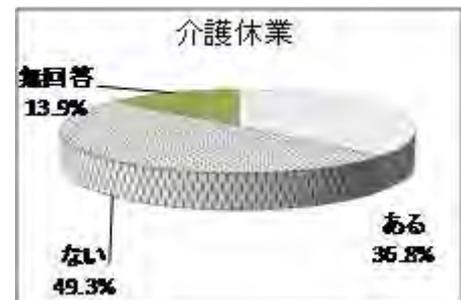
また、育児休業を過去1年間に取得した人数は、10人となっています。(別表27)



(4) 介護休業

介護休業の「ある」事業所は全体の36.8%であり、産業別の制定率では金融・保険業の91.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の66.7%、最も低いのは卸・小売業の19.5%となっています。

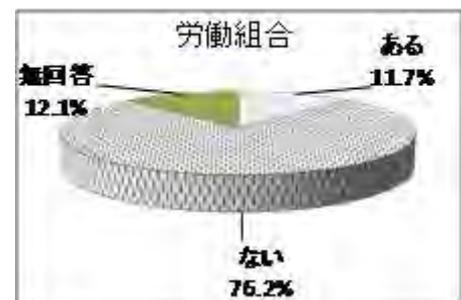
介護休業を過去1年間に取得した人数はいませんでした。(別表27)



8. 諸制度について

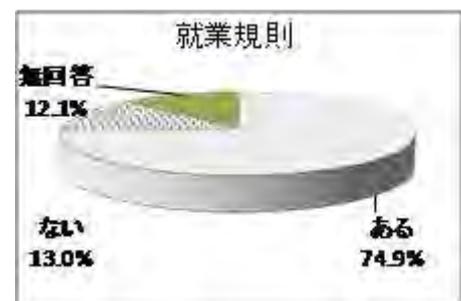
(1) 労働組合

労働組合が「ある」事業所は全体の11.7%であり、産業別では金融・保険業の75.0%が最も高くなっています。(別表28)



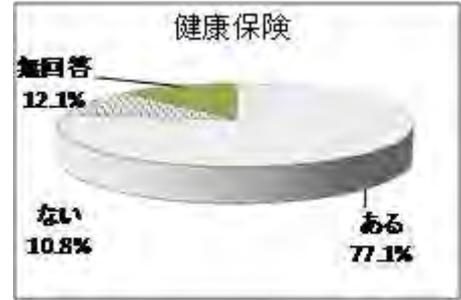
(2) 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の74.9%であり、産業別では金融・保険業、の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の58.5%となっています。(別表28)



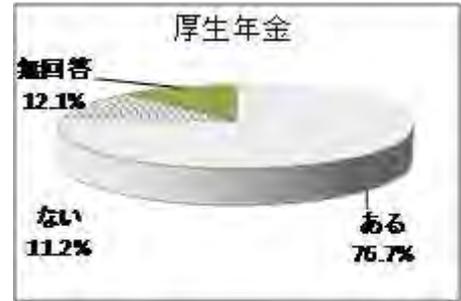
(3) 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の77.1%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の88.9%、最も低いのは卸・小売業の58.5%となっています。(別表28)



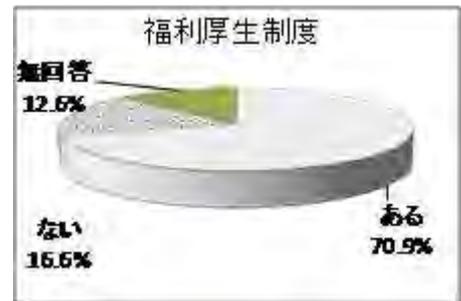
(4) 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の76.7%であり、産業別では金融・保険業、の91.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の88.9%、最も低いのは卸・小売業の56.1%となっています。(別表28)

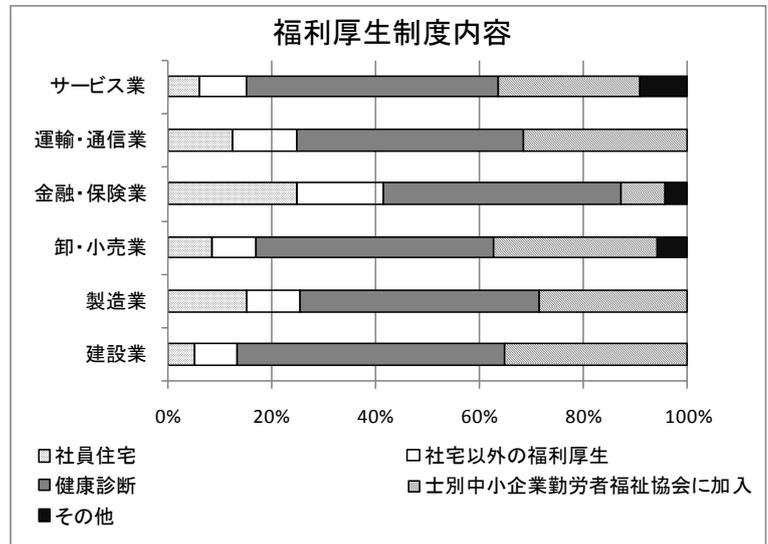


(5) 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は全体の70.9%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の77.8%、最も低いのは卸・小売業の51.2%となっています。

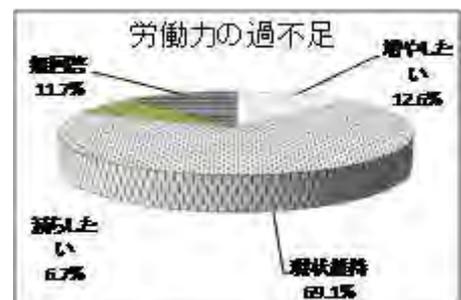


また、制度の内容については「健康診断」が87.3%で最も高く、次いで「土別中小企業勤労者福祉協会加入」の51.9%となっています。(別表29)



9. 労働力の過不足について

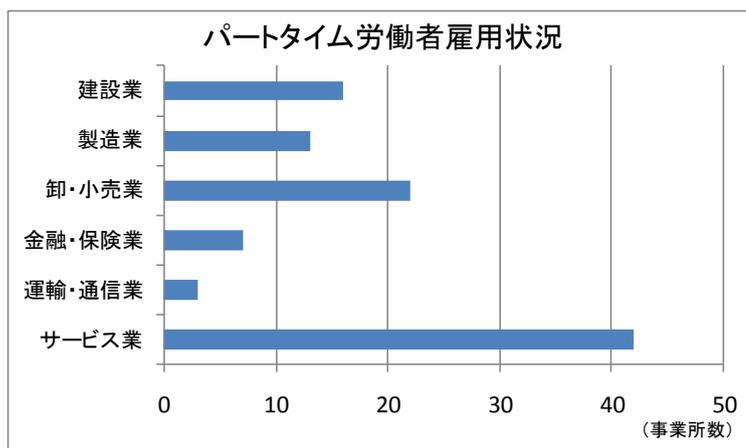
今後の労働力について、「増やしたい」が12.6%、「現状維持」が69.1%、「減らしたい」6.7%となっています。(別表30)



IV パートタイム労働者について

1. パートタイム労働者雇用状況

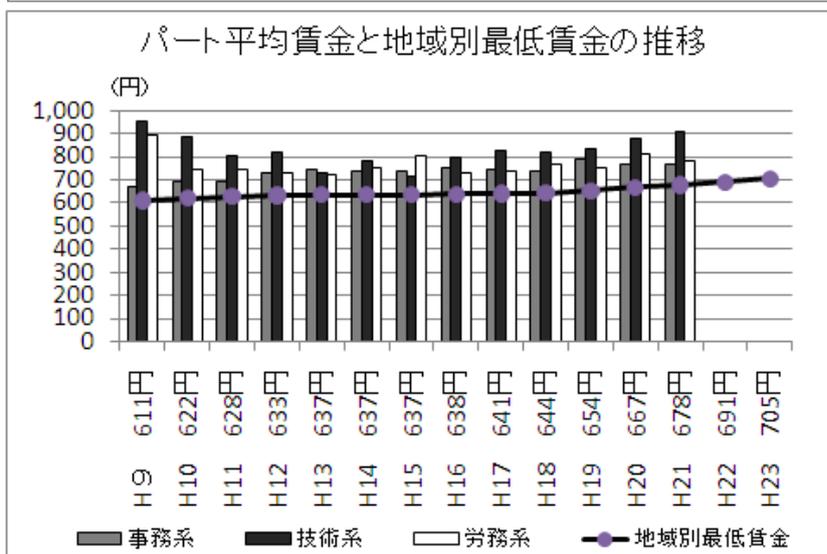
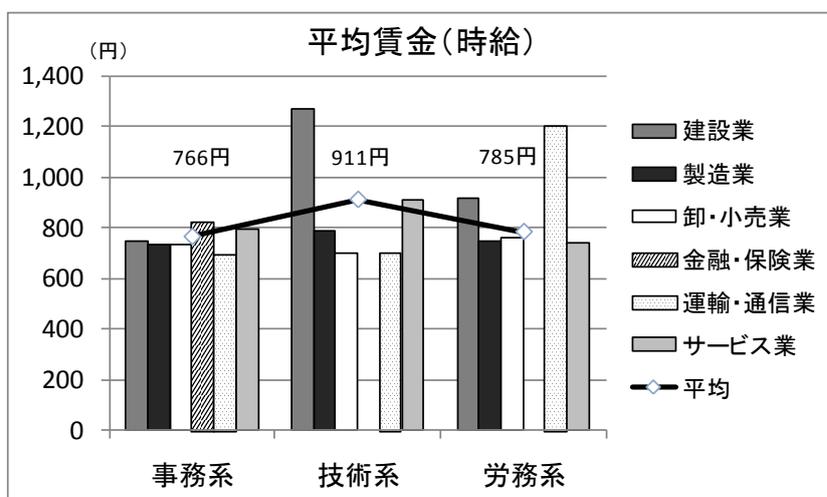
パートタイム労働者を「雇用した」事業所は全体の46.2%（103事業所）であり、産業別では金融・保険業の58.3%が最も高く、最も低いのは建設業の29.6%となっています。（別表31）



2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系766円、技術系911円、労務系785円になっています。

また職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では金融・保険業の819円、技術系では建設業の1,272円、労務系では運輸・通信業の1,200円となっています。（別表32）



3. 労働時間

1日あたりの労働時間については、全体平均5.3時間であり、産業別では金融・保険業の6.7時間が最も長くなっています。（別表32）

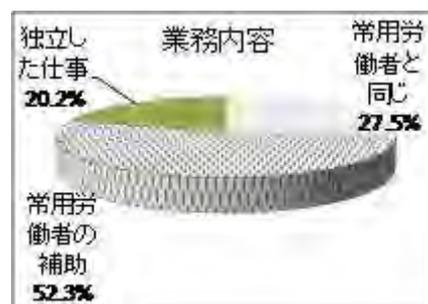
4. 労働日数

1週間平均の労働日数については、全体平均4.7日であり、産業別に見るとサービス業の5.1日が最も長くなっています。（別表32）

5. 業務内容

業務内容については、「常用労働者の補助」が 52.3%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」の 27.5%となっています。

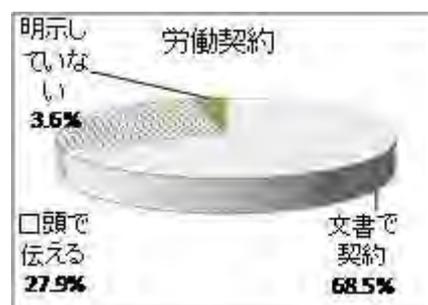
(別表 33)



6. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が 68.5%と最も高く、次いで「口頭で伝える」の 27.9%となっています。(別表 34)

(別表 34)



7. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は 43.2%であり、産業別の制定率では、金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 16.7%となっています。

また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は 1～5 日が 37.5%、6～10 日が 22.9%となっています。(別表 35)

8. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の 55.9%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで運輸・通信業の 66.7%となっています。(別表 36)

9. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の

27.0%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、次いで運輸・通信業の 66.7%となっています。(別表 36)

10. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 27.0%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、次いで運輸・通信業の 66.7%となっています。(別表 36)

11. 賞与(一時金)

賞与が「ある」事業所は全体の 27.9%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、次いで運輸・通信業の 33.3%となっています。

(別表 36)

12. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の 21.6%であり、産業別では金融・保険業の 66.7%が最も高く、次いでサービス業の 27.7%となっています。（別表 37）

13. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 40.5%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 51.1%となっています。（別表 37）

14. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の 2.7%となっています。（別表 37）

15. 退職金制度

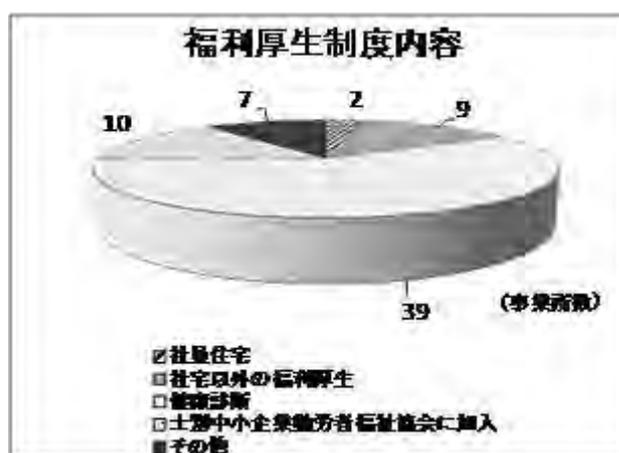
退職金制度の「ある」事業所は、全体の 15.3%であり、産業別では金融・保険業の 50.0%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「自社制度」が 58.8%と最も高くなっています。（別表 37）

16. 福利厚生制度

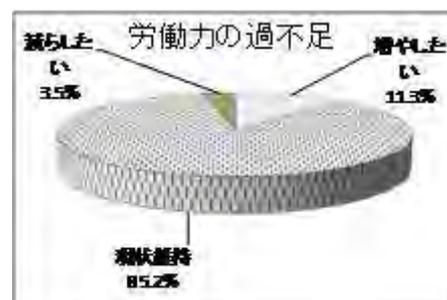
福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 42.0%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 83.0%と最も高くなっています。（別表 38）



17. 労働力の過不足

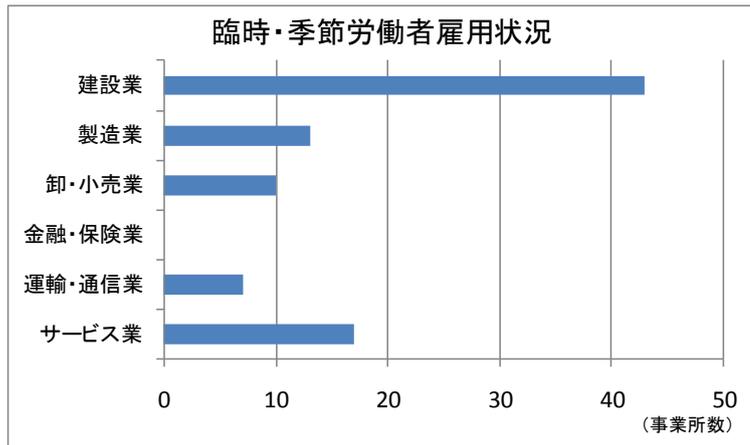
今後のパートタイム労働者について、「増やしたい」が 11.3%、「現状維持」が 85.2%、「減らしたい」が 3.5%となっています。（別表 39）



IV 臨時・季節労働者について

1. 臨時・季節労働者雇用状況

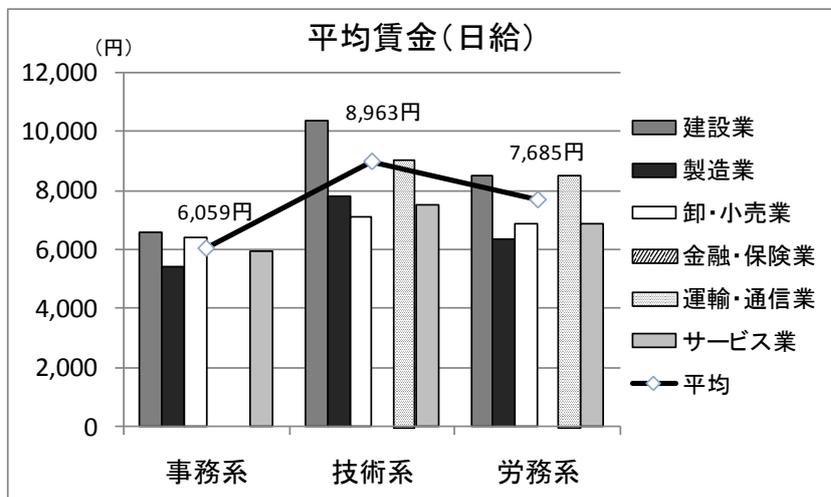
臨時・季節労働者を「雇用した」事業所は全体の40.4%であり、産業別では建設業の79.6%が最も高く、次いで運輸・通信業の77.8%となっています。（別表40）



2. 賃金

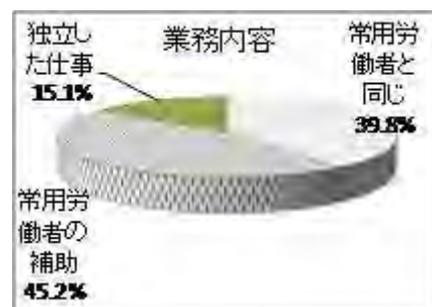
金の職種別平均日額は、事務系6,059円、技術系8,963円、労務系7,685円になっています。

また、職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では建設業の6,586円、技術系では建設業の10,354円、労務系では運輸・通信業の8,500円となっています。（別表41）



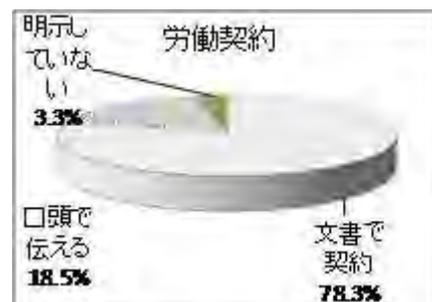
3. 業務内容

業務内容については、「常用労働者の補助」が45.2%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」が39.8%となっています。（別表42）



4. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が78.3%と最も高く、次いで「口頭で伝える」が18.5%となっています。（別表43）



5. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は全体の 44.7%となっています。

また、有給休暇平均使用日数は 1～5 日が 42.9%、6～10 日が 40.5%となっています。（別表 44）

6. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の 71.3%であり、産業別では運輸・通信業の 85.7%が最も高く、次いで建設業の 79.5%となっています。

（別表 45）

7. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 61.7%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで建設業の 70.5%となっています。

（別表 45）

8. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 60.6%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで建設業の 68.2%となっています。

（別表 45）

9. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の 24.5%であり、産業別では運輸・通信業の 42.9%が最も高く、次いで卸・小売業の 36.4%となっています。

（別表 45）

10. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の 17.0%となっています。（別表 46）

11. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 29.8%であり、産業別では、製造業の 42.9%が最も高く、次いでサービス業の 38.9%となっています。

（別表 46）

12. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の 4.3%となっています。（別表 46）

13. 退職金制度

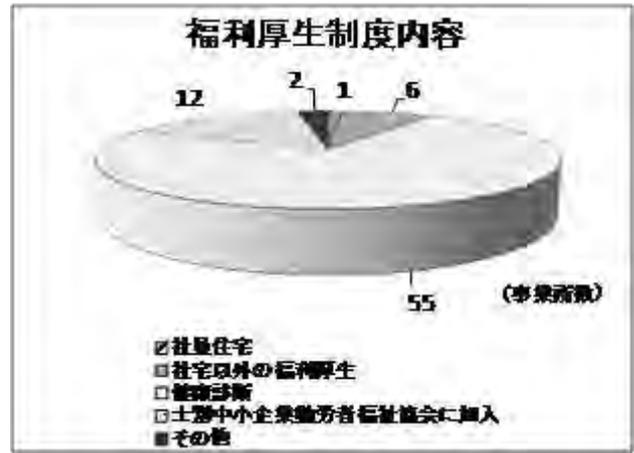
退職金制度の「ある」事業所は、全体の 47.9%であり、産業別では建設業の 86.4%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が 82.2%で最も高くなっています。（別表 46）

14. 福利厚生制度

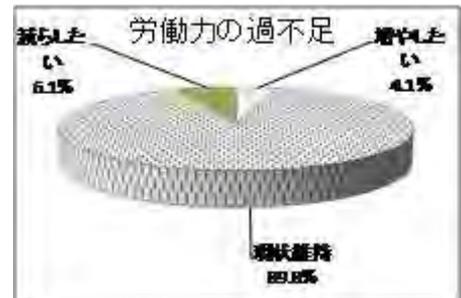
福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 62.8%であり、産業別では運輸・通信業の 85.7%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 93.2%と最も高くなっています。（別表 47）



15. 労働力の過不足

今後の臨時・季節労働者について、「増やしたい」が 4.1%、「現状維持」が 89.8%、「減らしたい」が 6.1%となっています。（別表 48）

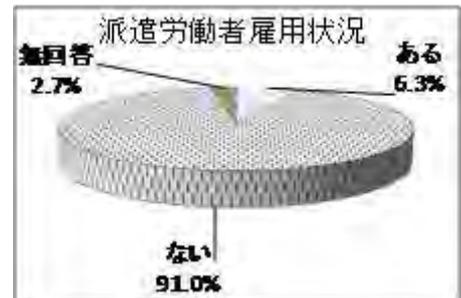


V 派遣労働者について

1. 派遣労働者雇用状況

労働者の派遣を受けたことが「ある」事業所は全体の 6.3%となっています。

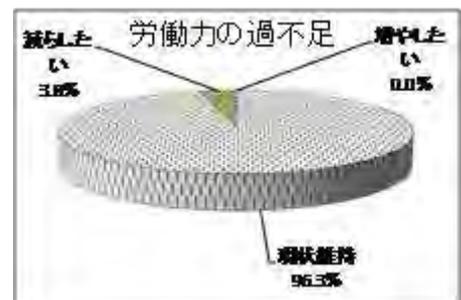
また、派遣延べ人数については、66 人となっています。（別表 49）



2. 労働力の過不足

今後の派遣労働者については、「現状維持」が 96.3%となっています。

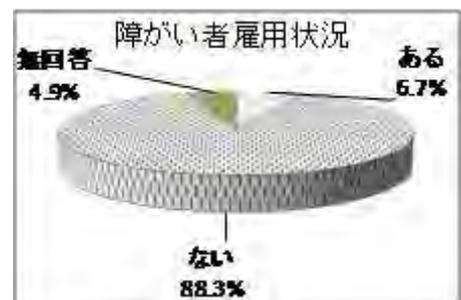
（別表 50）



VI 障がい者雇用状況について

（22年度調査項目新設）

障がい者を雇用している事業所は、全体の 6.7%となっており、雇用人数は、常用労働者 21 人、パートタイマー労働者 5 人となっています。（別表 51）



調查結果集計表

別表 年齢・性別従業員構成状況(総数)

単位:人、%

区 分		合 計	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	
総 計	計	4,047 (100.0)	82 (100.0)	466 (100.0)	833 (100.0)	973 (100.0)	958 (100.0)	472 (100.0)	160 (100.0)	103 (100.0)	
	男	2,664 (65.8)	33 (40.2)	280 (60.1)	582 (69.9)	615 (63.2)	651 (68.0)	323 (68.4)	111 (69.4)	69 (67.0)	
	女	1,383 (34.2)	49 (59.8)	186 (39.9)	251 (30.1)	358 (36.8)	307 (32.0)	149 (31.6)	49 (30.6)	34 (33.0)	
産 業 別	建 設 業	男	736 (90.3)	8 (100.0)	53 (89.8)	119 (93.0)	158 (84.5)	203 (91.9)	118 (92.2)	51 (94.4)	26 (86.7)
		女	79 (9.7)	0	6 (10.2)	9 (7.0)	29 (15.5)	18 (8.1)	10 (7.8)	3 (5.6)	4 (13.3)
	製 造 業	男	547 (77.0)	6 (66.7)	55 (78.6)	123 (82.0)	168 (81.6)	127 (78.4)	49 (59.8)	13 (59.1)	6 (66.7)
		女	163 (23.0)	3 (33.3)	15 (21.4)	27 (18.0)	38 (18.4)	35 (21.6)	33 (40.2)	9 (40.9)	3 (33.3)
	卸・小売業	男	259 (50.6)	2 (16.7)	43 (66.2)	56 (52.8)	51 (42.1)	65 (46.8)	25 (53.2)	12 (75.0)	5 (83.3)
		女	253 (49.4)	10 (83.3)	22 (33.8)	50 (47.2)	70 (57.9)	74 (53.2)	22 (46.8)	4 (25.0)	1 (16.7)
	金融・保険業	男	56 (40.9)	12 (50.0)	6 (30.0)	11 (47.8)	11 (30.6)	11 (57.9)	4 (66.7)	1 (33.3)	0
		女	81 (59.1)	12 (50.0)	14 (70.0)	12 (52.2)	25 (69.4)	8 (42.1)	2 (33.3)	2 (66.7)	6 (100.0)
	運輸・通信業	男	263 (90.7)	0	5 (83.3)	50 (89.3)	75 (91.5)	79 (90.8)	41 (95.3)	9 (75.0)	4 (100.0)
		女	27 (9.3)	0	1 (16.7)	6 (10.7)	7 (8.5)	8 (9.2)	2 (4.7)	3 (10.7)	0
	サービス業	男	803 (50.7)	5 (17.2)	118 (48.0)	223 (60.3)	152 (44.6)	166 (50.3)	86 (51.8)	25 (47.2)	28 (58.3)
		女	780 (49.3)	24 (82.8)	128 (52.0)	147 (39.7)	189 (55.4)	164 (49.7)	80 (48.2)	28 (52.8)	20 (64.5)
規 模 別	9 人 以 下	男	356 (54.4)	0	31 (45.6)	81 (59.1)	78 (48.1)	74 (54.4)	45 (62.5)	36 (69.2)	11 (47.8)
		女	298 (45.6)	4 (100.0)	37 (54.4)	56 (40.9)	84 (51.9)	62 (45.6)	27 (37.5)	16 (30.8)	12 (52.2)
	10~29人以下	男	665 (62.2)	8 (32.0)	82 (59.9)	129 (64.8)	157 (59.5)	157 (67.7)	80 (62.5)	27 (62.8)	25 (61.0)
		女	404 (37.8)	17 (68.0)	55 (40.1)	70 (35.2)	107 (40.5)	75 (32.3)	48 (37.5)	16 (37.2)	16 (39.0)
	30~49人以下	男	483 (73.7)	14 (51.9)	41 (63.1)	96 (80.0)	102 (72.3)	148 (78.7)	60 (73.2)	13 (65.0)	9 (75.0)
		女	172 (26.3)	13 (48.1)	24 (36.9)	24 (20.0)	39 (27.7)	40 (21.3)	22 (26.8)	7 (35.0)	3 (25.0)
	50~99人以下	男	444 (56.5)	6 (40.0)	63 (59.4)	75 (56.0)	73 (44.8)	100 (52.1)	84 (68.9)	26 (76.5)	17 (85.0)
		女	342 (43.5)	9 (60.0)	43 (40.6)	59 (44.0)	90 (55.2)	92 (47.9)	38 (31.1)	8 (23.5)	3 (15.0)
	100人以上	男	716 (81.1)	5 (45.5)	63 (70.0)	201 (82.7)	205 (84.4)	172 (81.9)	54 (79.4)	9 (81.8)	7 (100.0)
		女	167 (18.9)	6 (54.5)	27 (30.0)	42 (17.3)	38 (15.6)	38 (18.1)	14 (20.6)	2 (18.2)	0

別表1 年齢・性別従業員構成状況(常用労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	
総 計	計	2,651 (100.0)	53 (100.0)	328 (100.0)	635 (100.0)	691 (100.0)	634 (100.0)	226 (100.0)	50 (100.0)	34 (100.0)	
	男	1,958 (73.9)	26 (49.1)	202 (61.6)	483 (76.1)	520 (75.3)	492 (77.6)	184 (81.4)	31 (62.0)	20 (58.8)	
	女	693 (26.1)	27 (50.9)	126 (38.4)	152 (23.9)	171 (24.7)	142 (22.4)	42 (18.6)	19 (38.0)	14 (41.2)	
産 業 別	建 設 業	男	380 (88.8)	5 (100.0)	32 (88.9)	79 (90.8)	113 (85.0)	103 (90.4)	41 (93.2)	4 (66.7)	3 (100.0)
		女	48 (11.2)		4 (11.1)	8 (9.2)	20 (15.0)	11 (9.6)	3 (6.8)	2 (33.3)	
	製 造 業	男	489 (83.6)	6 (75.0)	43 (81.1)	116 (85.3)	160 (86.5)	110 (83.3)	41 (80.4)	9 (64.3)	4 (66.7)
		女	96 (16.4)	2 (25.0)	10 (18.9)	20 (14.7)	25 (13.5)	22 (16.7)	10 (19.6)	5 (35.7)	2 (33.3)
	卸・小売業	男	184 (76.7)	1 (100.0)	26 (81.3)	49 (79.0)	38 (76.0)	57 (75.0)	11 (78.6)	2 (40.0)	
		女	56 (23.3)		6 (18.8)	13 (21.0)	12 (24.0)	19 (25.0)	3 (21.4)	3 (60.0)	
	金融・保険業	男	54 (49.5)	11 (64.7)	6 (35.3)	11 (61.1)	11 (42.3)	11 (64.7)	3 (60.0)	1 (33.3)	
		女	55 (50.5)	6 (35.3)	11 (64.7)	7 (38.9)	15 (57.7)	6 (35.3)	2 (40.0)	2 (66.7)	6 (100.0)
	運輸・通信業	男	209 (93.7)		5 (83.3)	49 (92.5)	66 (95.7)	61 (93.8)	25 (96.2)	3 (75.0)	
		女	14 (6.3)		1 (16.7)	4 (7.5)	3 (4.3)	4 (6.2)	1 (3.8)	1 (7.7)	
	サービス業	男	642 (60.2)	3 (13.6)	90 (48.9)	179 (64.2)	132 (57.9)	150 (65.2)	63 (73.3)	12 (66.7)	13 (68.4)
		女	424 (39.8)	19 (86.4)	94 (51.1)	100 (35.8)	96 (42.1)	80 (34.8)	23 (26.7)	6 (33.3)	6 (54.5)
規 模 別	9 人 以 下	男	257 (64.1)		21 (47.7)	67 (70.5)	65 (61.3)	58 (72.5)	25 (69.4)	16 (57.1)	5 (45.5)
		女	144 (35.9)	1 (100.0)	23 (52.3)	28 (29.5)	41 (38.7)	22 (27.5)	11 (30.6)	12 (42.9)	6 (54.5)
	10~29人以下	男	438 (73.6)	4 (44.4)	56 (65.1)	105 (72.9)	119 (77.3)	105 (78.9)	42 (80.8)	2 (40.0)	5 (41.7)
		女	157 (26.4)	5 (55.6)	30 (34.9)	39 (27.1)	35 (22.7)	28 (21.1)	10 (19.2)	3 (60.0)	7 (58.3)
	30~49人以下	男	369 (78.2)	12 (63.2)	37 (69.8)	83 (83.8)	89 (80.2)	105 (79.5)	39 (73.6)	3 (75.0)	1 (100.0)
		女	103 (21.8)	7 (36.8)	16 (30.2)	16 (16.2)	22 (19.8)	27 (20.5)	14 (26.4)	1 (25.0)	
	50~99人以下	男	311 (64.4)	6 (40.0)	47 (58.8)	65 (64.4)	63 (58.3)	67 (62.6)	45 (90.0)	9 (75.0)	9 (90.0)
		女	172 (35.6)	9 (60.0)	33 (41.3)	36 (35.6)	45 (41.7)	40 (37.4)	5 (10.0)	3 (25.0)	1 (10.0)
	100人以上	男	583 (83.3)	4 (44.4)	41 (63.1)	163 (83.2)	184 (86.8)	157 (86.3)	33 (94.3)	1 (100.0)	
		女	117 (16.7)	5 (55.6)	24 (36.9)	33 (16.8)	28 (13.2)	25 (13.7)	2 (5.7)		

別表2 年齢・性別従業員構成状況(パートタイム労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
総 計	計	639 (100.0)	17 (100.0)	72 (100.0)	94 (100.0)	167 (100.0)	133 (100.0)	90 (100.0)	39 (100.0)	27 (100.0)	
	男	128 (20.0)	2 (11.8)	23 (31.9)	11 (11.7)	13 (7.8)	12 (9.0)	33 (36.7)	20 (51.3)	14 (51.9)	
	女	511 (80.0)	15 (88.2)	49 (68.1)	83 (88.3)	154 (92.2)	121 (91.0)	57 (63.3)	19 (48.7)	13 (48.1)	
産 業 別	建 設 業	男	14 (51.9)						7 (87.5)	4 (100.0)	3 (60.0)
		女	13 (48.1)		2 (100.0)		6 (100.0)	2 (100.0)	1 (12.5)		2 (40.0)
	製 造 業	男	11 (39.3)		1 (33.3)	3 (42.9)	2 (28.6)	1 (20.0)	1 (50.0)	1 (100.0)	2 (66.7)
		女	17 (60.7)		2 (66.7)	4 (57.1)	5 (71.4)	4 (80.0)	1 (50.0)		1 (33.3)
	卸・小売業	男	57 (24.2)	1 (9.1)	17 (51.5)	4 (10.0)	10 (15.2)	3 (6.3)	9 (39.1)	8 (88.9)	5 (83.3)
		女	179 (75.8)	10 (90.9)	16 (48.5)	36 (90.0)	56 (84.8)	45 (93.8)	14 (60.9)	1 (11.1)	1 (16.7)
	金融・保険業	男									
		女	14 (100.0)		2 (100.0)	4 (100.0)	7 (100.0)	1 (100.0)			
	運輸・通信業	男	12 (60.0)					4 (66.7)	4 (100.0)	3 (60.0)	1 (100.0)
		女	8 (40.0)			2 (100.0)	2 (100.0)	2 (33.3)		2 (33.3)	
	サービス業	男	34 (10.8)	1 (16.7)	5 (15.6)	4 (9.8)	1 (1.3)	4 (5.6)	12 (22.6)	4 (20.0)	3 (25.0)
		女	280 (89.2)	5 (83.3)	27 (84.4)	37 (90.2)	78 (98.7)	67 (94.4)	41 (77.4)	16 (80.0)	9 (64.3)
規 模 別	9 人 以 下	男	37 (22.6)		5 (26.3)	4 (13.8)	2 (5.1)	4 (12.1)	11 (50.0)	6 (60.0)	5 (55.6)
		女	127 (77.4)	3 (100.0)	14 (73.7)	25 (86.2)	37 (94.9)	29 (87.9)	11 (50.0)	4 (40.0)	4 (44.4)
	10～29人以下	男	56 (21.3)	2 (14.3)	15 (39.5)	6 (17.1)	10 (13.7)	4 (9.5)	7 (20.0)	6 (42.9)	6 (50.0)
		女	207 (78.7)	12 (85.7)	23 (60.5)	29 (82.9)	63 (86.3)	38 (90.5)	28 (80.0)	8 (57.1)	6 (50.0)
	30～49人以下	男	7 (15.9)					4 (36.4)	1 (16.7)	1 (20.0)	1 (50.0)
		女	37 (84.1)		3 (100.0)	6 (100.0)	11 (100.0)	7 (63.6)	5 (83.3)	4 (80.0)	1 (50.0)
	50～99人以下	男	19 (13.1)		3 (25.0)	1 (4.8)	1 (2.4)		9 (50.0)	3 (60.0)	2 (50.0)
		女	126 (86.9)		9 (75.0)	20 (95.2)	40 (97.6)	44 (100.0)	9 (50.0)	2 (40.0)	2 (50.0)
	100人以上	男	9 (39.1)						5 (55.6)	4 (80.0)	
		女	14 (60.9)			3 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	4 (44.4)	1 (20.0)	

別表3 年齢・性別従業員構成状況(臨時・季節労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
総 計	計	719 (100.0)	4 (100.0)	56 (100.0)	100 (100.0)	107 (100.0)	188 (100.0)	154 (100.0)	70 (100.0)	40 (100.0)	
	男	555 (77.2)	4 (100.0)	46 (82.1)	85 (85.0)	79 (73.8)	145 (77.1)	104 (67.5)	59 (84.3)	33 (82.5)	
	女	164 (22.8)		10 (17.9)	15 (15.0)	28 (26.2)	43 (22.9)	50 (32.5)	11 (15.7)	7 (17.5)	
産 業 別	建 設 業	男	341 (95.0)	3 (100.0)	21 (100.0)	40 (97.6)	44 (93.6)	100 (95.2)	70 (92.1)	43 (97.7)	20 (90.9)
		女	18 (5.0)			1 (2.4)	3 (6.4)	5 (4.8)	6 (7.9)	1 (2.3)	2 (9.1)
	製 造 業	男	37 (43.0)		3 (50.0)	3 (50.0)	6 (42.9)	15 (62.5)	7 (24.1)	3 (42.9)	
		女	49 (57.0)		3 (50.0)	3 (50.0)	8 (57.1)	9 (37.5)	22 (75.9)	4 (57.1)	
	卸・小売業	男	17 (50.0)			2 (66.7)	3 (75.0)	5 (33.3)	5 (50.0)	2 (100.0)	
		女	17 (50.0)			1 (33.3)	1 (25.0)	10 (66.7)	5 (50.0)		
	金融・保険業	男									
		女									
	運輸・通信業	男	42 (89.4)			1 (100.0)	9 (81.8)	14 (87.5)	12 (92.3)	3 (100.0)	3 (100.0)
		女	5 (10.6)				2 (18.2)	2 (12.5)	1 (7.7)		
	サービス業	男	118 (61.1)	1 (100.0)	22 (75.9)	39 (79.6)	17 (54.8)	11 (39.3)	10 (38.5)	8 (57.1)	10 (66.7)
		女	75 (38.9)		7 (24.1)	10 (20.4)	14 (45.2)	17 (60.7)	16 (61.5)	6 (42.9)	5 (83.3)
規 模 別	9 人 以 下	男	60 (69.8)		5 (100.0)	9 (75.0)	10 (66.7)	12 (52.2)	9 (64.3)	14 (100.0)	1 (33.3)
		女	26 (30.2)			3 (25.0)	5 (33.3)	11 (47.8)	5 (35.7)		2 (66.7)
	10～29人以下	男	169 (81.3)	2 (100.0)	10 (83.3)	18 (90.0)	28 (77.8)	47 (83.9)	31 (75.6)	19 (79.2)	14 (82.4)
		女	39 (18.8)		2 (16.7)	2 (10.0)	8 (22.2)	9 (16.1)	10 (24.4)	5 (20.8)	3 (17.6)
	30～49人以下	男	105 (84.0)	1 (100.0)	4 (50.0)	13 (92.9)	13 (81.3)	39 (88.6)	19 (86.4)	9 (81.8)	7 (77.8)
		女	20 (16.0)		4 (50.0)	1 (7.1)	3 (18.8)	5 (11.4)	3 (13.6)	2 (18.2)	2 (22.2)
	50～99人以下	男	106 (70.7)		6 (85.7)	8 (72.7)	9 (64.3)	33 (80.5)	30 (55.6)	14 (82.4)	6 (100.0)
		女	44 (29.3)		1 (14.3)	3 (27.3)	5 (35.7)	8 (19.5)	24 (44.4)	3 (17.6)	
	100人以上	男	115 (76.7)	1 (100.0)	21 (87.5)	37 (86.0)	19 (73.1)	14 (58.3)	15 (65.2)	3 (75.0)	5 (100.0)
		女	35 (23.3)		3 (12.5)	6 (14.0)	7 (26.9)	10 (41.7)	8 (34.8)	1 (25.0)	

別表4 年齢・性別従業員構成状況(派遣労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	
総 計	計	38 (100.0)	8 (100.0)	10 (100.0)	4 (100.0)	8 (100.0)	3 (100.0)	2 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	
	男	23 (60.5)	1 (12.5)	9 (90.0)	3 (75.0)	3 (37.5)	2 (66.7)	2 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	
	女	15 (39.5)	7 (87.5)	1 (10.0)	1 (25.0)	5 (62.5)	1 (33.3)				
産 業 別	建 設 業	男	1 (100.0)				1 (100.0)				
		女									
	製 造 業	男	10 (90.9)		8 (100.0)	1 (100.0)		1 (100.0)			
		女	1 (9.1)	1 (100.0)							
	卸・小売業	男	1 (50.0)			1 (100.0)					
		女	1 (50.0)				1 (100.0)				
	金融・保険業	男	2 (14.3)	1 (14.3)					1 (100.0)		
		女	12 (85.7)	6 (85.7)	1 (100.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	1 (100.0)			
	運輸・通信業	男									
		女									
	サ ー ビ ス 業	男	9 (90.0)		1 (100.0)	1 (100.0)	2 (66.7)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)
		女	1 (10.0)				1 (33.3)				
規 模 別	9 人 以 下	男	2 (66.7)			1 (100.0)	1 (50.0)				
		女	1 (33.3)				1 (50.0)				
	10~29人以下	男	2 (66.7)		1 (100.0)			1 (100.0)			
		女	1 (33.3)				1 (100.0)				
	30~49人以下	男	2 (14.3)	1 (14.3)					1 (100.0)		
		女	12 (85.7)	6 (85.7)	1 (100.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	1 (100.0)			
	50~99人以下	男	8 (100.0)		7 (100.0)	1 (100.0)					
		女									
	100人以上	男	9 (90.0)		1 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)
		女	1 (10.0)	1 (100.0)							

別表5 平成22年度の常用労働者採用状況

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	109		51	16	4	38	
	男	68		28	6	3	31	
	女	41		23	10	1	7	
産 業 別	建 設 業	男	17		7	1	2	7
		女						
	製 造 業	男	6		3			3
		女	4		1	1		2
	卸・小売業	男	5		4			1
		女	1		1			
	金融・保険業	男	2		1			1
		女	2		2			
	運輸・通信業	男	7		4			3
		女						
	サ ー ビ ス 業	男	31		9	5	1	16
		女	34		19	9	1	5
規 模 別	9 人 以 下	男	10		4	1	1	4
		女	4		2	2		
	10～29人以下	男	16		10	1	1	4
		女	6		4	2		
	30～49人以下	男	14		7			7
		女	10		7	1		2
50～99人以下	男	26		7	4	1	14	
	女	18		7	5	1	5	
100人以上	男	2					2	
	女	3		3				

別表6 平成23年度の常用労働者採用計画

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	94		47	16	10	21	
	男	56		24	9	7	16	
	女	38		23	7	3	5	
産 業 別	建 設 業	男	18		5	3	2	8
		女	1					1
	製 造 業	男	6		2	1		3
		女	1					1
	卸・小売業	男	5		5			
		女	1					1
	金融・保険業	男						
		女	2		2			
	運輸・通信業	男	3		2		1	
		女						
	サ ー ビ ス 業	男	24		10	5	4	5
		女	33		21	7	3	2
規 模 別	9 人 以 下	男	17		7	3	1	6
		女	5		1	2		2
	10～29人以下	男	9		4	1	1	3
		女	9		4	2		3
	30～49人以下	男	10		4	1	1	4
		女						
50～99人以下	男	17		8	4	4	1	
	女	19		13	3	3		
100人以上	男	3		1			2	
	女	5		5				

別表7 労働時間

単位:時間

区 分		1日の労働時間	1週間の労働時間
総 計		7.8	41.2
産 業 別	建 設 業	7.9	41.3
	製 造 業	7.7	41.9
	卸・小売業	7.9	43.6
	金融・保険業	7.9	39.3
	運輸・通信業	7.2	36.0
	サービス業	7.7	40.7
規 模 別	9 人 以 下	7.8	42.2
	10~29人以下	7.7	40.2
	30~49人以下	7.9	40.7
	50~99人以下	7.8	39.2
	100人以上	7.6	39.7

別表8 週休2日制

単位:事業所数、%

区 分		完全	隔週	月3回	月2回	月1回	変形労働時間又 実施していない	無回答
総 計		60 (26.9)	41 (18.4)	7 (3.1)	28 (12.6)	9 (4.0)	54 (24.2)	24 (10.8)
産 業 別	建 設 業	16 (29.6)	12 (22.2)	1 (1.9)	4 (7.4)		15 (27.8)	6 (11.1)
	製 造 業	4 (13.8)	7 (24.1)	2 (6.9)	8 (27.6)	4 (13.8)	3 (10.3)	1 (3.4)
	卸・小売業	3 (7.3)	7 (17.1)	3 (7.3)	5 (12.2)	1 (2.4)	13 (31.7)	9 (22.0)
	金融・保険業	11 (91.7)		1 (8.3)				
	運輸・通信業		2 (22.2)		1 (11.1)		6 (66.7)	
	サービス業	26 (33.3)	13 (16.7)		10 (12.8)	4 (5.1)	17 (21.8)	8 (10.3)
規 模 別	9 人 以 下	30 (23.4)	18 (14.1)	5 (3.9)	16 (12.5)	7 (5.5)	32 (25.0)	20 (15.6)
	10~29人以下	18 (28.1)	17 (26.6)	1 (1.6)	8 (12.5)	1 (1.6)	15 (23.4)	4 (6.3)
	30~49人以下	3 (18.8)	3 (18.8)	1 (6.3)	2 (12.5)	1 (6.3)	6 (37.5)	
	50~99人以下	8 (72.7)	3 (27.3)					
	100人以上	1 (25.0)			2 (50.0)		1 (25.0)	

別表9 休暇制度

単位：事業所数、%

区 分		夏 期 休 暇			お 祭 り、お 盆 休 暇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		66 (29.6)	135 (60.5)	22 (9.9)	139 (62.3)	62 (27.8)	22 (9.9)
産 業 別	建 設 業	11 (20.4)	38 (70.4)	5 (9.3)	43 (79.6)	6 (11.1)	5 (9.3)
	製 造 業	8 (27.6)	20 (69.0)	1 (3.4)	26 (89.7)	2 (6.9)	1 (3.4)
	卸・小売業	8 (19.5)	24 (58.5)	9 (22.0)	18 (43.9)	14 (34.1)	9 (22.0)
	金融・保険業	10 (83.3)	2 (16.7)		3 (25.0)	9 (75.0)	
	運輸・通信業		9 (100.0)		6 (66.7)	3 (33.3)	
	サービス業	29 (37.2)	42 (53.8)	7 (9.0)	43 (55.1)	28 (35.9)	7 (9.0)
規 模 別	9 人 以 下	39 (30.5)	70 (54.7)	19 (14.8)	80 (62.5)	29 (22.7)	19 (14.8)
	10～29人以下	18 (28.1)	43 (67.2)	3 (4.7)	38 (59.4)	23 (35.9)	3 (4.7)
	30～49人以下	3 (18.8)	13 (81.3)		12 (75.0)	4 (25.0)	
	50～99人以下	4 (36.4)	7 (63.6)		6 (54.5)	5 (45.5)	
	100人以上	2 (50.0)	2 (50.0)		3 (75.0)	1 (25.0)	

区 分		忌 引 休 暇			配 偶 者 出 産 休 暇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		177 (79.4)	24 (10.8)	22 (9.9)	92 (41.3)	109 (48.9)	22 (9.9)
産 業 別	建 設 業	44 (81.5)	5 (9.3)	5 (9.3)	24 (44.4)	25 (46.3)	5 (9.3)
	製 造 業	25 (86.2)	3 (10.3)	1 (3.4)	10 (34.5)	18 (62.1)	1 (3.4)
	卸・小売業	27 (65.9)	5 (12.2)	9 (22.0)	14 (34.1)	18 (43.9)	9 (22.0)
	金融・保険業	12 (100.0)			11 (91.7)	1 (8.3)	
	運輸・通信業	9 (100.0)			5 (55.6)	4 (44.4)	
	サービス業	60 (76.9)	11 (14.1)	7 (9.0)	28 (35.9)	43 (55.1)	7 (9.0)
規 模 別	9 人 以 下	91 (71.1)	18 (14.1)	19 (14.8)	36 (28.1)	73 (57.0)	19 (14.8)
	10～29人以下	56 (87.5)	5 (7.8)	3 (4.7)	31 (48.4)	30 (46.9)	3 (4.7)
	30～49人以下	15 (93.8)	1 (6.3)		10 (62.5)	6 (37.5)	
	50～99人以下	11 (100.0)			11 (100.0)		
	100人以上	4 (100.0)			4 (100.0)		

別表10 定年制度

単位：事業所数、%

区 分		あ る		年 齢	な い		無 回 答	
総 計		143	(64.1)	60.8	58	(26.0)	22	(9.9)
産 業 別	建 設 業	30	(55.6)	60.9	19	(35.2)	5	(9.3)
	製 造 業	21	(72.4)	60.7	7	(24.1)	1	(3.4)
	卸・小売業	20	(48.8)	61.0	11	(26.8)	10	(24.4)
	金融・保険業	12	(100.0)	60.0				
	運輸・通信業	7	(77.8)	60.7	2	(22.2)		
	サービス業	53	(67.9)	61.0	19	(24.4)	6	(7.7)
規 模 別	9 人 以 下	61	(47.7)	61.0	49	(38.3)	18	(14.1)
	10～29人以下	51	(79.7)	60.7	9	(14.1)	4	(6.3)
	30～49人以下	16	(100.0)	60.7				
	50～99人以下	11	(100.0)	60.9				
	100人以上	4	(100.0)	60.0				

別表11 再雇用制度

区 分		あ る		な い		無 回 答	
総 計		139	(62.3)	49	(22.0)	35	(15.7)
産 業 別	建 設 業	32	(59.3)	12	(22.2)	10	(18.5)
	製 造 業	19	(65.5)	7	(24.1)	3	(10.3)
	卸・小売業	18	(43.9)	9	(22.0)	14	(34.1)
	金融・保険業	11	(91.7)	1	(8.3)		
	運輸・通信業	7	(77.8)	1	(11.1)	1	(11.1)
	サービス業	52	(66.7)	19	(24.4)	7	(9.0)
規 模 別	9 人 以 下	65	(50.8)	32	(25.0)	31	(24.2)
	10～29人以下	46	(71.9)	14	(21.9)	4	(6.3)
	30～49人以下	15	(93.8)	1	(6.3)		
	50～99人以下	9	(81.8)	2	(18.2)		
	100人以上	4	(100.0)				

別表12 退職金制度

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事業所数(複数回答)						な い	無 回 答	
		自社制度	中小企業退職金共済制度	建設業退職金共済制度	特定退職金制度	企業年金	その他			
		総 計	185 (83.0)	72	89	39	16			20
産業別	建 設 業	48 (88.9)	8	22	35	6	6	2	1 (1.9)	5 (9.3)
	製 造 業	26 (89.7)	12	17	4	2	2	1	2 (6.9)	1 (3.4)
	卸・小売業	27 (65.9)	13	12		1	4	3	5 (12.2)	9 (22.0)
	金融・保険業	12 (100.0)	9	1			3	2		
	運輸・通信業	9 (100.0)	3	4		4	2			
	サービス業	63 (80.8)	27	33		3	3	10	9 (11.5)	6 (7.7)
規模別	9人以下	94 (73.4)	33	42	19	8	5	8	16 (12.5)	18 (14.1)
	10~29人以下	60 (93.8)	21	35	13	6	7	6	1 (1.6)	3 (4.7)
	30~49人以下	16 (100.0)	8	10	5	2	4			
	50~99人以下	11 (100.0)	7	1	2		1	3		
	100人以上	4 (100.0)	3	1			3	1		

別表13 給与規定

単位:事業所数、%

区 分		定めている	定めていない	無 回 答
総 計		126 (56.5)	71 (31.8)	26 (11.7)
産 業 別	建 設 業	24 (44.4)	23 (42.6)	7 (13.0)
	製 造 業	16 (55.2)	11 (37.9)	2 (6.9)
	卸・小売業	16 (39.0)	15 (36.6)	10 (24.4)
	金融・保険業	12 (100.0)		
	運輸・通信業	7 (77.8)	2 (22.2)	
	サービス業	51 (65.4)	20 (25.6)	7 (9.0)
規 模 別	9 人 以 下	55 (43.0)	52 (40.6)	21 (16.4)
	10～29人以下	45 (70.3)	14 (21.9)	5 (7.8)
	30～49人以下	11 (68.8)	5 (31.3)	
	50～99人以下	11 (100.0)		
	100人以上	4 (100.0)		

別表14

初任給(事務系)

単位:円

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		128,118	137,497	151,859	163,640
産 業 別	建 設 業	118,333	133,125	147,250	157,895
	製 造 業	129,113	135,371	147,393	161,408
	卸・小売業	134,600	138,525	157,688	168,665
	金融・保険業	126,900	135,980	144,900	164,725
	運輸・通信業	122,333	135,440	148,750	165,000
	サービス業	134,094	141,009	155,240	165,298
規 模 別	9 人 以 下	125,700	134,293	147,692	155,864
	10～29人以下	133,393	140,268	156,905	169,422
	30～49人以下	124,333	138,130	153,410	170,440
	50～99人以下	130,900	140,363	153,735	168,995
	100人以上		144,067	152,933	176,400

初任給(技術系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		140,304	149,552	164,164	177,405
産 業 別	建 設 業	143,000	157,643	173,750	187,800
	製 造 業	142,175	144,706	152,769	171,369
	卸・小売業	131,000	140,664	165,438	174,713
	金融・保険業				
	運輸・通信業	129,000	140,440	155,000	166,250
	サービス業	140,682	149,381	163,661	175,222
規 模 別	9 人 以 下	144,519	151,933	167,797	178,479
	10～29人以下	136,273	147,717	159,996	178,149
	30～49人以下	125,667	145,644	158,511	172,978
	50～99人以下	130,900	149,557	170,029	178,367
	100人以上		141,100	151,900	168,100

初任給(労務系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		142,469	152,756	166,778	175,586
産 業 別	建 設 業	142,143	159,048	170,692	174,583
	製 造 業	157,910	157,935	172,892	174,845
	卸・小売業	131,000	146,589	159,420	175,060
	金融・保険業				
	運輸・通信業	145,000	164,500	186,250	215,000
	サービス業	134,780	143,820	160,419	169,967
規 模 別	9 人 以 下	148,538	158,206	171,750	176,813
	10～29人以下	137,233	152,611	171,474	181,368
	30～49人以下	125,870	139,050	150,950	163,114
	50～99人以下	129,600	141,980	154,360	168,420
	100人以上		141,100	151,900	168,100

別表15 年齢・職種別平均基本給(事務系)

単位 月額(円) 年間(千円)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		70歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	182,675	2,752	211,818	3,252	246,763	3,809	255,045	3,710	184,295	2,432	168,333	2,182	
産業別	建設業	192,600	2,476	219,167	2,733	242,556	3,110	236,500	3,068	181,333	2,275	168,333	1,943
	製造業	166,050	2,580	188,627	3,012	217,336	3,396	219,050	3,036	189,167	2,407	180,714	2,421
	卸・小売業	174,336	2,708	211,293	3,263	243,400	4,060	266,489	4,041	176,000	2,223	134,000	1,966
	金融・保険業	202,200	3,297	189,333	4,032	336,825	5,468	282,000	4,608	200,000	2,700	150,000	2,000
	運輸・通信業	187,160	2,990	219,317	3,523	241,200	4,083	263,540	4,225	206,250	3,220	165,000	2,500
	サービス業	183,987	2,949	217,472	3,544	250,718	4,036	274,706	4,112	178,720	2,385	186,667	2,263
規模別	9人以下	179,755	2,604	199,175	3,013	225,161	3,351	228,439	3,191	179,000	2,172	148,333	1,840
	10~29人以下	175,724	2,639	212,066	3,229	248,803	3,865	276,805	4,089	203,246	2,788	195,909	2,685
	30~49人以下	195,680	3,083	227,156	3,638	265,630	4,131	249,756	3,972	161,667	2,531	136,667	1,980
	50~99人以下	211,200	3,368	231,200	3,345	277,085	4,182	237,920	2,840	186,667	2,560	200,000	2,400
	100人以上	189,281	3,291	235,940	4,241	303,097	5,710	351,107	5,421	162,500	2,050		

別表16 年齢・職種別平均基本給(技術系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		70歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	209,776	3,152	240,661	3,611	262,839	4,082	252,012	3,743	208,400	2,835	191,652	2,485	
産業別	建設業	243,596	3,431	284,913	3,823	304,043	4,169	270,235	3,696	230,643	3,115	200,500	2,594
	製造業	196,092	2,728	220,742	3,062	253,808	3,629	237,150	3,203	204,167	2,517	210,833	2,677
	卸・小売業	194,610	3,039	215,738	3,747	252,750	4,492	269,167	4,206	176,667	2,330	150,000	1,760
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	216,850	3,575	244,850	3,951	264,850	4,334	285,850	4,754	260,000	4,267	195,000	3,200
	サービス業	186,106	3,005	214,742	3,519	229,506	3,977	227,045	3,660	173,840	2,455	178,571	2,273
規模別	9人以下	205,860	2,938	235,821	3,262	243,444	3,733	226,539	3,224	210,600	2,653	182,556	2,202
	10~29人以下	203,800	3,129	232,390	3,637	261,073	4,080	260,655	3,978	225,283	3,047	214,500	2,972
	30~49人以下	227,700	3,814	257,267	4,277	291,700	4,798	256,533	4,255	170,000	3,040	140,000	2,020
	50~99人以下	233,672	3,546	270,944	4,003	274,887	3,978	239,500	2,799	213,333	3,010	200,000	2,400
	100人以上	219,722	3,636	270,660	4,532	346,345	6,032	399,510	6,229	150,000	1,800		

別表17 年齢・職種別平均基本給(労務系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		70歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	196,790	2,889	221,231	3,316	249,117	3,737	238,785	3,492	191,523	2,546	167,074	2,288	
産業別	建設業	214,808	2,900	236,154	3,171	261,542	3,425	244,500	3,290	212,556	2,869	176,714	2,246
	製造業	191,000	2,581	205,550	2,841	248,778	3,464	219,286	2,855	187,857	2,273	199,167	2,507
	卸・小売業	184,611	2,618	213,389	3,228	246,825	4,061	226,875	3,323	157,500	1,816	125,000	1,610
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	204,420	3,661	233,440	4,194	247,583	4,241	273,900	4,677	238,750	3,567	170,000	2,600
	サービス業	190,279	2,928	219,696	3,492	242,146	3,837	239,401	3,585	171,845	2,370	146,556	2,237
規模別	9人以下	195,168	2,588	215,995	2,898	252,211	3,429	234,176	3,211	196,083	2,460	173,000	2,108
	10~29人以下	199,759	2,858	227,350	3,367	243,735	3,585	239,044	3,425	202,177	2,701	170,750	2,569
	30~49人以下	192,217	3,396	226,283	4,147	252,883	4,351	225,633	3,773	171,400	2,680	143,750	2,023
	50~99人以下	201,933	3,097	195,150	2,897	221,525	3,495	196,000	2,850	180,000	2,327	165,000	1,980
	100人以上	189,281	3,784	235,940	4,599	294,663	5,685	332,607	5,725	162,500	2,084		

別表18 家族手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している		平均支給額(円)				扶養平均 人数	支給していない		無 回 答	
			配偶者	第1子	第2子	その他					
			総 計	105 (47.1)	10,305	4,402					
産 業 別	建 設 業	19 (35.2)	8,620	3,486	3,423	4,375	1.8	30 (55.6)	5 (9.3)		
	製 造 業	14 (48.3)	7,000	4,077	2,833	1,929	3.3	14 (48.3)	1 (3.4)		
	卸・小売業	19 (46.3)	11,941	5,100	5,208	4,500	2.4	12 (29.3)	10 (24.4)		
	金融・保険業	11 (91.7)	13,725	3,500	5,183	2,875	2.5	1 (8.3)			
	運輸・通信業	7 (77.8)	11,357	2,857	2,457	2,160	1.9	1 (11.1)	1 (11.1)		
	サービス業	35 (44.9)	10,376	5,223	4,436	4,194	1.6	37 (47.4)	6 (7.7)		
規 模 別	9 人 以 下	48 (37.5)	10,756	4,657	4,950	4,577	1.9	60 (46.9)	20 (15.6)		
	10~29人以下	34 (53.1)	9,012	3,583	2,943	1,685	1.9	27 (42.2)	3 (4.7)		
	30~49人以下	11 (68.8)	8,955	2,864	2,773	3,429	3.5	5 (31.3)			
	50~99人以下	8 (72.7)	15,000	4,857	4,143	3,917	1.7	3 (27.3)			
	100人以上	4 (100.0)	12,667	11,750	8,250	6,167	3.0				

別表19 住宅手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している		上限額(円)			支給していない		無 回 答	
			持ち家	借家	その他				
			総 計	82 (36.8)	12,996				
産 業 別	建 設 業	14 (25.9)	15,000	11,222	10,000	35 (64.8)	5 (9.3)		
	製 造 業	10 (34.5)	21,975	22,750	25,680	17 (58.6)	2 (6.9)		
	卸・小売業	11 (26.8)	14,375	36,750	5,667	20 (48.8)	10 (24.4)		
	金融・保険業	11 (91.7)	9,200	28,583	11,000	1 (8.3)			
	運輸・通信業	3 (33.3)	19,333	9,000	6,000	5 (55.6)	1 (11.1)		
	サービス業	33 (42.3)	8,792	15,541	9,083	39 (50.0)	6 (7.7)		
規 模 別	9 人 以 下	34 (26.6)	9,789	22,886	3,333	73 (57.0)	21 (16.4)		
	10~29人以下	31 (48.4)	12,559	15,100	7,488	30 (46.9)	3 (4.7)		
	30~49人以下	8 (50.0)	27,000	29,938	35,500	8 (50.0)			
	50~99人以下	7 (63.6)	7,250	15,360	10,000	4 (36.4)			
	100人以上	2 (50.0)	9,500	9,500	6,000	2 (50.0)			

別表20 燃料手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している		平均支給額(円)		支給していない		無 回 答		
			世帯主	その他					
			総 計	103					(46.2)
産 業 別	建 設 業	17	(31.5)	93,375	64,500	32	(59.3)	5	(9.3)
	製 造 業	15	(51.7)	107,949	54,986	13	(44.8)	1	(3.4)
	卸・小売業	19	(46.3)	105,407	46,963	12	(29.3)	10	(24.4)
	金融・保険業	9	(75.0)	100,000	50,000	3	(25.0)		
	運輸・通信業	5	(55.6)	141,429	86,667	3	(33.3)	1	(11.1)
	サービス業	38	(48.7)	111,924	53,995	34	(43.6)	6	(7.7)
規 模 別	9 人 以 下	44	(34.4)	99,907	51,270	64	(50.0)	20	(15.6)
	10～29人以下	34	(53.1)	106,983	54,184	27	(42.2)	3	(4.7)
	30～49人以下	11	(68.8)	112,692	66,631	5	(31.3)		
	50～99人以下	10	(90.9)	131,835	60,595	1	(9.1)		
	100人以上	4	(100.0)	212,400	67,150				

別表21 通勤手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している		上限額(円)	支給していない		無 回 答		
								総 計
産 業 別	建 設 業	19	(35.2)	29,989	30	(55.6)	5	(9.3)
	製 造 業	14	(48.3)	14,299	14	(48.3)	1	(3.4)
	卸・小売業	19	(46.3)	20,692	12	(29.3)	10	(24.4)
	金融・保険業	11	(91.7)	44,012	1	(8.3)		
	運輸・通信業	4	(44.4)	9,738	4	(44.4)	1	(11.1)
	サービス業	48	(61.5)	17,623	24	(30.8)	6	(7.7)
規 模 別	9 人 以 下	50	(39.1)	19,539	58	(45.3)	20	(15.6)
	10～29人以下	41	(64.1)	16,643	20	(31.3)	3	(4.7)
	30～49人以下	12	(75.0)	34,109	4	(25.0)		
	50～99人以下	8	(72.7)	36,072	3	(27.3)		
	100人以上	4	(100.0)	20,000				

別表22 夏期手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答	
総 計		126	(56.5)	1.28	73	(32.7)	24	(10.8)
産 業 別	建 設 業	24	(44.4)	0.95	24	(44.4)	6	(11.1)
	製 造 業	18	(62.1)	0.98	10	(34.5)	1	(3.4)
	卸・小売業	18	(43.9)	1.76	13	(31.7)	10	(24.4)
	金融・保険業	11	(91.7)	1.75	1	(8.3)		
	運輸・通信業	6	(66.7)	1.22	2	(22.2)	1	(11.1)
	サービス業	49	(62.8)	1.29	23	(29.5)	6	(7.7)
規 模 別	9 人 以 下	59	(46.1)	1.23	49	(38.3)	20	(15.6)
	10~29人以下	41	(64.1)	1.32	19	(29.7)	4	(6.3)
	30~49人以下	12	(75.0)	1.14	4	(25.0)		
	50~99人以下	10	(90.9)	1.39	1	(9.1)		
	100人以上	4	(100.0)	1.70				

別表23 年末手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答	
総 計		151	(67.7)	1.67	49	(22.0)	23	(10.3)
産 業 別	建 設 業	33	(61.1)	1.49	16	(29.6)	5	(9.3)
	製 造 業	20	(69.0)	1.49	8	(27.6)	1	(3.4)
	卸・小売業	20	(48.8)	2.13	11	(26.8)	10	(24.4)
	金融・保険業	11	(91.7)	2.04	1	(8.3)		
	運輸・通信業	7	(77.8)	1.43	1	(11.1)	1	(11.1)
	サービス業	60	(76.9)	1.65	12	(15.4)	6	(7.7)
規 模 別	9 人 以 下	72	(56.3)	1.65	36	(28.1)	20	(15.6)
	10~29人以下	50	(78.1)	1.67	11	(17.2)	3	(4.7)
	30~49人以下	15	(93.8)	1.65	1	(6.3)		
	50~99人以下	10	(90.9)	1.73	1	(9.1)		
	100人以上	4	(100.0)	2.10				

別表24 決算手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答	
総 計		32	(14.3)	1.24	168	(75.3)	23	(10.3)
産 業 別	建 設 業	10	(18.5)	1.85	39	(72.2)	5	(9.3)
	製 造 業	3	(10.3)	1.56	25	(86.2)	1	(3.4)
	卸・小売業	4	(9.8)	1.24	27	(65.9)	10	(24.4)
	金融・保険業	1	(8.3)	1.00	11	(91.7)		
	運輸・通信業	3	(33.3)	0.40	5	(55.6)	1	(11.1)
	サービス業	11	(14.1)	0.69	61	(78.2)	6	(7.7)
規 模 別	9 人 以 下	17	(13.3)	1.12	91	(71.1)	20	(15.6)
	10~29人以下	7	(10.9)	1.11	54	(84.4)	3	(4.7)
	30~49人以下	5	(31.3)	2.72	11	(68.8)		
	50~99人以下	2	(18.2)	1.10	9	(81.8)		
	100人以上	1	(25.0)	0.30	3	(75.0)		

別表25 男女の異なる取り扱い

単位：事業所数、%

区 分		募 集 ・ 採 用			配 置 ・ 昇 進		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		45 (20.2)	143 (64.1)	35 (15.7)	44 (19.7)	144 (64.6)	35 (15.7)
産 業 別	建 設 業	19 (35.2)	26 (48.1)	9 (16.7)	20 (37.0)	25 (46.3)	9 (16.7)
	製 造 業	8 (27.6)	17 (58.6)	4 (13.8)	8 (27.6)	17 (58.6)	4 (13.8)
	卸 ・ 小 売 業	6 (14.6)	25 (61.0)	10 (24.4)	7 (17.1)	24 (58.5)	10 (24.4)
	金 融 ・ 保 険 業	2 (16.7)	10 (83.3)		1 (8.3)	11 (91.7)	
	運 輸 ・ 通 信 業		8 (88.9)	1 (11.1)		8 (88.9)	1 (11.1)
	サ ー ビ ス 業	10 (12.8)	57 (76.0)	11 (14.1)	8 (10.3)	59 (75.6)	11 (14.1)
規 模 別	9 人 以 下	32 (25.0)	67 (52.3)	29 (22.7)	27 (21.1)	72 (56.3)	29 (22.7)
	10～29人以下	8 (12.5)	50 (78.1)	6 (9.4)	11 (17.2)	47 (73.4)	6 (9.4)
	30～49人以下	4 (25.0)	12 (75.0)		5 (31.3)	11 (68.8)	
	50～99人以下	1 (9.1)	10 (90.9)		1 (9.1)	10 (90.9)	
	100人以上		4 (100.0)			4 (100.0)	

区 分		賃 金 ・ 昇 給			退 職 ・ 解 雇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		37 (16.6)	151 (67.7)	35 (15.7)	22 (9.9)	166 (74.4)	35 (15.7)
産 業 別	建 設 業	16 (29.6)	29 (53.7)	9 (16.7)	11 (20.4)	34 (63.0)	9 (16.7)
	製 造 業	8 (27.6)	17 (58.6)	4 (13.8)	5 (17.2)	20 (69.0)	4 (13.8)
	卸 ・ 小 売 業	4 (9.8)	27 (65.9)	10 (24.4)	2 (4.9)	29 (70.7)	10 (24.4)
	金 融 ・ 保 険 業	1 (8.3)	11 (91.7)			12 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業		8 (88.9)	1 (11.1)		8 (88.9)	1 (11.1)
	サ ー ビ ス 業	8 (10.3)	59 (75.6)	11 (14.1)	4 (5.1)	63 (80.8)	11 (14.1)
規 模 別	9 人 以 下	24 (18.8)	75 (58.6)	29 (22.7)	16 (12.5)	83 (64.8)	29 (22.7)
	10～29人以下	9 (14.1)	49 (76.6)	6 (9.4)	4 (6.3)	54 (84.4)	6 (9.4)
	30～49人以下	4 (25.0)	12 (75.0)		1 (6.3)	15 (93.8)	
	50～99人以下		11 (100.0)		1 (9.1)	10 (90.9)	
	100人以上		4 (100.0)			4 (100.0)	

別表26 セクシュアル・ハラスメントの防止

単位：事業所数、%

区 分		周 知 ・ 啓 発			実 態 把 握 調 査			苦 情 ・ 相 談 窓 口 の 設 置		
		している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答
総 計		94 (42.2)	97 (43.5)	32 (14.3)	46 (20.6)	145 (65.0)	32 (14.3)	57 (25.6)	134 (60.1)	32 (14.3)
産 業 別	建 設 業	13 (24.1)	34 (63.0)	7 (13.0)	8 (14.8)	39 (72.2)	7 (13.0)	8 (14.8)	39 (72.2)	7 (13.0)
	製 造 業	11 (37.9)	14 (48.3)	4 (13.8)	2 (6.9)	23 (79.3)	4 (13.8)	6 (20.7)	19 (65.5)	4 (13.8)
	卸 ・ 小 売 業	13 (31.7)	18 (43.9)	10 (24.4)	5 (12.2)	26 (63.4)	10 (24.4)	6 (14.6)	25 (61.0)	10 (24.4)
	金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)			10 (83.3)	2 (16.7)		10 (83.3)	2 (16.7)	
	運 輸 ・ 通 信 業	4 (44.4)	4 (44.4)	1 (11.1)	3 (33.3)	5 (55.6)	1 (11.1)	4 (44.4)	4 (44.4)	1 (11.1)
	サ ー ビ ス 業	41 (52.6)	27 (34.6)	10 (12.8)	18 (23.1)	50 (64.1)	10 (12.8)	23 (29.5)	45 (57.7)	10 (12.8)
規 模 別	9 人 以 下	41 (32.0)	58 (45.3)	29 (22.7)	23 (18.0)	76 (59.4)	29 (22.7)	25 (19.5)	74 (57.8)	29 (22.7)
	10～29人以下	33 (51.6)	28 (43.8)	3 (4.7)	17 (26.6)	44 (68.8)	3 (4.7)	19 (29.7)	42 (65.6)	3 (4.7)
	30～49人以下	7 (43.8)	9 (56.3)		4 (25.0)	12 (75.0)		4 (25.0)	12 (75.0)	
	50～99人以下	9 (81.8)	2 (18.2)		2 (18.2)	9 (81.8)		6 (54.5)	5 (45.5)	
	100人以上	4 (100.0)				4 (100.0)		3 (75.0)	1 (25.0)	

別表27 育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度

単位:事業所数、%

区 分	生理休暇			産前産後休暇				
	あ る	な い	無 回 答	あ る	取得人 数(人)	な い	無 回 答	
総 計	95 (42.6)	97 (43.5)	31 (13.9)	104 (46.6)	15	88 (39.5)	31 (13.9)	
産 業 別	建 設 業	16 (29.6)	31 (57.4)	7 (13.0)	20 (37.0)	0	27 (50.0)	7 (13.0)
	製 造 業	12 (41.4)	14 (48.3)	3 (10.3)	13 (44.8)	3	13 (44.8)	3 (10.3)
	卸・小売業	15 (36.6)	16 (39.0)	10 (24.4)	14 (34.1)	2	17 (41.5)	10 (24.4)
	金融・保険業	10 (83.3)	2 (16.7)		12 (100.0)	2		
	運輸・通信業	6 (66.7)	2 (22.2)	1 (11.1)	6 (66.7)	0	2 (22.2)	1 (11.1)
	サービス業	36 (46.2)	32 (41.0)	10 (12.8)	39 (50.0)	8	29 (37.2)	10 (12.8)
規 模 別	9 人 以 下	35 (27.3)	65 (50.8)	28 (21.9)	42 (32.8)	7	58 (45.3)	28 (21.9)
	10～29人以下	35 (54.7)	26 (40.6)	3 (4.7)	38 (59.4)	4	23 (35.9)	3 (4.7)
	30～49人以下	12 (75.0)	4 (25.0)		10 (62.5)	1	6 (37.5)	
	50～99人以下	9 (81.8)	2 (18.2)		10 (90.9)	2	1 (9.1)	
	100人以上	4 (100.0)			4 (100.0)	1		

単位:事業所数、%

区 分	育児休業			介護休業					
	あ る	取得人 数(人)	な い	無 回 答	あ る	取得人 数(人)	な い	無 回 答	
総 計	98 (43.9)	10	94 (42.2)	31 (13.9)	82 (36.8)	0	110 (49.3)	31 (13.9)	
産 業 別	建 設 業	17 (31.5)	0	30 (55.6)	7 (13.0)	14 (25.9)	0	33 (61.1)	7 (13.0)
	製 造 業	12 (41.4)	2	14 (48.3)	3 (10.3)	10 (34.5)	0	16 (55.2)	3 (10.3)
	卸・小売業	13 (31.7)	1	18 (43.9)	10 (24.4)	8 (19.5)	0	23 (56.1)	10 (24.4)
	金融・保険業	12 (100.0)	1			11 (91.7)	0	1 (8.3)	
	運輸・通信業	6 (66.7)	0	2 (22.2)	1 (11.1)	6 (66.7)	0	2 (22.2)	1 (11.1)
	サービス業	38 (48.7)	6	30 (38.5)	10 (12.8)	33 (42.3)	0	35 (44.9)	10 (12.8)
規 模 別	9 人 以 下	39 (30.5)	4	61 (47.7)	28 (21.9)	29 (22.7)	0	71 (55.5)	28 (21.9)
	10～29人以下	36 (56.3)	3	25 (39.1)	3 (4.7)	30 (46.9)	0	31 (48.4)	3 (4.7)
	30～49人以下	9 (56.3)	0	7 (43.8)		9 (56.3)	0	7 (43.8)	
	50～99人以下	10 (90.9)	2	1 (9.1)		10 (90.9)	0	1 (9.1)	
	100人以上	4 (100.0)	1			4 (100.0)	0		

別表28 諸制度

単位：事業所数、%

区 分		労 働 組 合			就 業 規 則		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		26 (11.7)	170 (76.2)	27 (12.1)	167 (74.9)	29 (13.0)	27 (12.1)
産 業 別	建 設 業		46 (85.2)	8 (14.8)	38 (70.4)	8 (14.8)	8 (14.8)
	製 造 業	4 (13.8)	23 (79.3)	2 (6.9)	23 (79.3)	4 (13.8)	2 (6.9)
	卸・小売業	5 (12.2)	26 (63.4)	10 (24.4)	24 (58.5)	7 (17.1)	10 (24.4)
	金融・保険業	9 (75.0)	3 (25.0)		12 (100.0)		
	運輸・通信業	2 (22.2)	6 (66.7)	1 (11.1)	8 (88.9)		1 (11.1)
	サービス業	6 (7.7)	66 (84.6)	6 (7.7)	62 (79.5)	10 (12.8)	6 (7.7)
規 模 別	9 人 以 下	12 (9.4)	93 (72.7)	23 (18.0)	79 (61.7)	26 (20.3)	23 (18.0)
	10～29人以下	8 (12.5)	52 (81.3)	4 (6.3)	57 (89.1)	3 (4.7)	4 (6.3)
	30～49人以下	1 (6.3)	15 (93.8)		16 (100.0)		
	50～99人以下	2 (18.2)	9 (81.8)		11 (100.0)		
	100人以上	3 (75.0)	1 (25.0)		4 (100.0)		

区 分		健 康 保 険			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		172 (77.1)	24 (10.8)	27 (12.1)	171 (76.7)	25 (11.2)	27 (12.1)
産 業 別	建 設 業	42 (77.8)	4 (7.4)	8 (14.8)	42 (77.8)	4 (7.4)	8 (14.8)
	製 造 業	24 (82.8)	3 (10.3)	2 (6.9)	24 (82.8)	3 (10.3)	2 (6.9)
	卸・小売業	24 (58.5)	7 (17.1)	10 (24.4)	23 (56.1)	8 (19.5)	10 (24.4)
	金融・保険業	12 (100.0)			11 (91.7)	1 (8.3)	
	運輸・通信業	8 (88.9)		1 (11.1)	8 (88.9)		1 (11.1)
	サービス業	62 (79.5)	10 (12.8)	6 (7.7)	63 (80.8)	9 (11.5)	6 (7.7)
規 模 別	9 人 以 下	86 (67.2)	19 (14.8)	23 (18.0)	83 (64.8)	22 (17.2)	23 (18.0)
	10～29人以下	55 (85.9)	5 (7.8)	4 (6.3)	57 (89.1)	3 (4.7)	4 (6.3)
	30～49人以下	16 (100.0)			16 (100.0)		
	50～99人以下	11 (100.0)			11 (100.0)		
	100人以上	4 (100.0)			4 (100.0)		

別表29 福利厚生制度

単位：事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)					な い	無 回 答
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他		
総 計	158 (70.9)	27	28	138	82	12	37 (16.6)	28 (12.6)
産 業 別	建 設 業	40 (74.1)	4	6	38	26	6 (11.1)	8 (14.8)
	製 造 業	22 (75.9)	6	4	18	11	5 (17.2)	2 (6.9)
	卸・小売業	21 (51.2)	3	3	16	11	2 (24.4)	10 (24.4)
	金融・保険業	12 (100.0)	6	4	11	2	1	
	運輸・通信業	7 (77.8)	2	2	7	5	1 (11.1)	1 (11.1)
	サ ー ビ ス 業	56 (71.8)	6	9	48	27	9 (19.2)	7 (9.0)
規 模 別	9 人 以 下	75 (58.6)	9	9	62	36	6 (23.4)	23 (18.0)
	10～29人以下	53 (82.8)	9	11	48	31	3 (10.9)	4 (6.3)
	30～49人以下	16 (100.0)	3	2	15	10	1	
	50～99人以下	10 (90.9)	4	3	10	4	1	1 (9.1)
	100人以上	4 (100.0)	2	3	3	1	1	

別表30 労働力の過不足

単位：事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	28 (12.6)	154 (69.1)	15 (6.7)	26 (11.7)	
産 業 別	建 設 業	7 (13.0)	40 (74.1)	2 (3.7)	5 (9.3)
	製 造 業	4 (13.8)	20 (69.0)	2 (6.9)	3 (10.3)
	卸・小売業	2 (4.9)	27 (65.9)	1 (2.4)	11 (26.8)
	金融・保険業	2 (16.7)	10 (83.3)		
	運輸・通信業	1 (11.1)	6 (66.7)	1 (11.1)	1 (11.1)
	サ ー ビ ス 業	12 (15.4)	51 (65.4)	9 (11.5)	6 (7.7)
規 模 別	9 人 以 下	14 (10.9)	90 (70.3)	3 (2.3)	21 (16.4)
	10～29人以下	12 (18.8)	41 (64.1)	6 (9.4)	5 (7.8)
	30～49人以下		13 (81.3)	3 (18.8)	
	50～99人以下	2 (18.2)	7 (63.6)	2 (18.2)	
	100人以上		3 (75.0)	1 (25.0)	

別表31 パートタイム労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分		雇 用 し た	雇 用 し て い な い	無 回 答
総 計		103 (46.2)	119 (53.4)	1 (0.4)
産 業 別	建 設 業	16 (29.6)	38 (70.4)	
	製 造 業	13 (44.8)	16 (55.2)	
	卸 ・ 小 売 業	22 (53.7)	18 (43.9)	1 (2.4)
	金 融 ・ 保 険 業	7 (58.3)	5 (41.7)	
	運 輸 ・ 通 信 業	3 (33.3)	6 (66.7)	
	サ ー ビ ス 業	42 (53.8)	36 (46.2)	
規 模 別	9 人 以 下	52 (40.6)	75 (58.6)	1 (0.8)
	10～29人以下	32 (50.0)	32 (50.0)	
	30～49人以下	8 (50.0)	8 (50.0)	
	50～99人以下	8 (72.7)	3 (27.3)	
	100人以上	3 (75.0)	1 (25.0)	

別表32 平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)

単位:円、時間、日

区 分	平 均 時 給			平均労働時間	週平均労働日数	
	事務系	技術系	労務系			
総 計	766	911	785	5.3	4.7	
産 業 別	建 設 業	750	1,272	920	5.5	4.4
	製 造 業	731	791	748	5.1	4.6
	卸 ・ 小 売 業	737	700	760	5.1	4.8
	金 融 ・ 保 険 業	819	-	-	6.7	2.9
	運 輸 ・ 通 信 業	693	700	1,200	5.5	4.5
	サ ー ビ ス 業	795	912	744	5.1	5.1
規 模 別	9 人 以 下	760	948	806	5.3	4.7
	10～29人以下	776	909	746	5.3	4.9
	30～49人以下	753	709	767	5.0	4.9
	50～99人以下	781	948	743	5.1	4.3
	100人以上	750	-	933	4.4	4.7

別表33 業務内容(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無 回 答	
総 計	30 (27.5)	57 (52.3)	22 (20.2)	114	
産 業 別	建 設 業	1 (5.6)	13 (72.2)	4 (22.2)	36
	製 造 業	6 (40.0)	6 (40.0)	3 (20.0)	14
	卸・小売業	5 (22.7)	13 (59.1)	4 (18.2)	19
	金融・保険業	6 (100.0)			6
	運輸・通信業	1 (50.0)		1 (50.0)	7
	サービス業	11 (23.9)	25 (54.3)	10 (21.7)	32
規 模 別	9 人 以 下	18 (31.6)	31 (54.4)	8 (14.0)	71
	10～29人以下	7 (21.9)	17 (53.1)	8 (25.0)	32
	30～49人以下	2 (22.2)	4 (44.4)	3 (33.3)	7
	50～99人以下	2 (25.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	3
	100人以上	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	1

別表34 労働契約(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無 回 答	
総 計	76 (68.5)	31 (27.9)	4 (3.6)	112	
産 業 別	建 設 業	8 (44.4)	8 (44.4)	2 (11.1)	36
	製 造 業	6 (40.0)	7 (46.7)	2 (13.3)	14
	卸・小売業	17 (70.8)	7 (29.2)		17
	金融・保険業	6 (100.0)			6
	運輸・通信業	2 (100.0)			7
	サービス業	37 (80.4)	9 (19.6)		32
規 模 別	9 人 以 下	34 (59.6)	21 (36.8)	2 (3.5)	71
	10～29人以下	23 (67.6)	10 (29.4)	1 (2.9)	30
	30～49人以下	8 (88.9)		1 (11.1)	7
	50～99人以下	8 (100.0)			3
	100人以上	3 (100.0)			1

別表35 有給休暇制度（パートタイム労働者）

単位：事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 （ 事 業 所 数 ）						な い	無 回 答
		0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	無回答		
総 計	48 (43.2)	10	18	11	8	1		63 (56.8)	112
産 業 別	建 設 業	3 (16.7)	1	1	1			15 (83.3)	36
	製 造 業	3 (20.0)	1	1	1			12 (80.0)	14
	卸 ・ 小 売 業	11 (45.8)	3	6	3			13 (54.2)	17
	金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)			2	2	1		6
	運 輸 ・ 通 信 業	2 (100.0)	1	1					7
	サ ー ビ ス 業	23 (50.0)	4	9	4	6		23 (50.0)	32
規 模 別	9 人 以 下	19 (33.3)	6	8	3	1	1	38 (66.7)	71
	10～29人以下	15 (44.1)	1	5	4	5		19 (55.9)	30
	30～49人以下	6 (66.7)	2	2	1	1		3 (33.3)	7
	50～99人以下	6 (75.0)	1	2	2	1		2 (25.0)	3
	100人以上	2 (66.7)		1	1			1 (33.3)	1

別表36 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		62 (55.9)	49 (44.1)	112	30 (27.0)	81 (73.0)	112
産 業 別	建 設 業	6 (35.3)	11 (64.7)	37	3 (17.6)	14 (82.4)	37
	製 造 業	5 (33.3)	10 (66.7)	14	3 (20.0)	12 (80.0)	14
	卸・小売業	12 (52.2)	11 (47.8)	18	4 (17.4)	19 (82.6)	18
	金融・保険業	6 (100.0)		6	5 (83.3)	1 (16.7)	6
	運輸・通信業	2 (66.7)	1 (33.3)	6	2 (66.7)	1 (33.3)	6
	サービス業	31 (66.0)	16 (34.0)	31	13 (27.7)	34 (72.3)	31
規 模 別	9 人 以 下	26 (46.4)	30 (53.6)	72	12 (21.4)	44 (78.6)	72
	10~29人以下	23 (65.7)	12 (34.3)	29	11 (31.4)	24 (68.6)	29
	30~49人以下	4 (44.4)	5 (55.6)	7	3 (33.3)	6 (66.7)	7
	50~99人以下	7 (87.5)	1 (12.5)	3	3 (37.5)	5 (62.5)	3
	100人以上	2 (66.7)	1 (33.3)	1	1 (33.3)	2 (66.7)	1

区 分		健 康 保 険			賞 与 (一 時 金)		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		30 (27.0)	81 (73.0)	112	31 (27.9)	80 (72.1)	112
産 業 別	建 設 業	3 (17.6)	14 (82.4)	37	3 (17.6)	14 (82.4)	37
	製 造 業	3 (20.0)	12 (80.0)	14	1 (6.7)	14 (93.3)	14
	卸・小売業	4 (17.4)	19 (82.6)	18	6 (26.1)	17 (73.9)	18
	金融・保険業	5 (83.3)	1 (16.7)	6	5 (83.3)	1 (16.7)	6
	運輸・通信業	2 (66.7)	1 (33.3)	6	1 (33.3)	2 (66.7)	6
	サービス業	13 (27.7)	34 (72.3)	31	15 (31.9)	32 (68.1)	31
規 模 別	9 人 以 下	12 (21.4)	44 (78.6)	72	15 (26.8)	41 (73.2)	72
	10~29人以下	11 (31.4)	24 (68.6)	29	8 (22.9)	27 (77.1)	29
	30~49人以下	3 (33.3)	6 (66.7)	7	3 (33.3)	6 (66.7)	7
	50~99人以下	3 (37.5)	5 (62.5)	3	4 (50.0)	4 (50.0)	3
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)	1	1 (33.3)	2 (66.7)	1

別表37 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	24 (21.6)	87 (78.4)	112	45 (40.5)	66 (59.5)	112	3 (2.7)	108 (97.3)	112	
産 業 別	建 設 業	1 (5.9)	16 (94.1)	37	1 (5.9)	16 (94.1)	37	1 (5.9)	16 (94.1)	37
	製 造 業	1 (6.7)	14 (93.3)	14	6 (40.0)	9 (60.0)	14		15 (100.0)	14
	卸・小売業	5 (21.7)	18 (78.3)	18	8 (34.8)	15 (65.2)	18	1 (4.3)	22 (95.7)	18
	金融・保険業	4 (66.7)	2 (33.3)	6	6 (100.0)		6		6 (100.0)	6
	運輸・通信業		3 (100.0)	6		3 (100.0)	6		3 (100.0)	6
	サ ー ビ ス 業	13 (27.7)	34 (72.3)	31	24 (51.1)	23 (48.9)	31	1 (2.1)	46 (97.9)	31
規 模 別	9 人 以 下	10 (17.9)	46 (82.1)	72	21 (37.5)	35 (62.5)	72	2 (3.6)	54 (96.4)	72
	10~29人以下	6 (17.1)	29 (82.9)	29	12 (34.3)	23 (65.7)	29	1 (2.9)	34 (97.1)	29
	30~49人以下	3 (33.3)	6 (66.7)	7	4 (44.4)	5 (55.6)	7		9 (100.0)	7
	50~99人以下	5 (62.5)	3 (37.5)	3	6 (75.0)	2 (25.0)	3		8 (100.0)	3
	100人以上		3 (100.0)	1	2 (66.7)	1 (33.3)	1		3 (100.0)	1

区 分	退 職 金 制 度							な い	無 回 答
	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)							
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金	そ の 他		
総 計	17 (15.3)	10	2	4	2	1	2	94 (84.7)	112
産 業 別	建 設 業	5 (29.4)	1		4			12 (70.6)	37
	製 造 業	2 (13.3)	1	1		1	1	13 (86.7)	14
	卸・小売業	1 (4.3)	1					22 (95.7)	18
	金融・保険業	3 (50.0)	3					3 (50.0)	6
	運輸・通信業	1 (33.3)	1			1		2 (66.7)	6
	サ ー ビ ス 業	5 (10.6)	3	1			2	42 (89.4)	31
規 模 別	9 人 以 下	13 (23.2)	8	1	4	2	1	43 (76.8)	72
	10~29人以下	2 (5.7)	2				1	33 (94.3)	29
	30~49人以下	1 (11.1)		1				8 (88.9)	7
	50~99人以下	1 (12.5)					1	7 (87.5)	3
	100人以上							3 (100.0)	1

別表38 福利厚生制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)					な い	無 回 答	
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他			
総 計	47 (42.0)	2	9	39	10	7	65 (58.0)	111	
産 業 別	建 設 業	8 (44.4)	1	2	6	2	10 (55.6)	36	
	製 造 業	5 (33.3)			4	1	10 (66.7)	14	
	卸・小売業	4 (17.4)		1	3	1	19 (82.6)	18	
	金融・保険業	5 (83.3)		1	5		1 (16.7)	6	
	運輸・通信業	2 (66.7)			2	1	1 (33.3)	6	
	サービス業	23 (48.9)	1	5	19	5	4	24 (51.1)	31
規 模 別	9 人 以 下	21 (36.8)	1	4	16	2	3	36 (63.2)	71
	10～29人以下	13 (37.1)		4	11	2	2	22 (62.9)	29
	30～49人以下	8 (88.9)			8	5		1 (11.1)	7
	50～99人以下	4 (50.0)	1	1	3	1	1	4 (50.0)	3
	100人以上	1 (33.3)			1		1	2 (66.7)	1

別表39 労働力の過不足(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	13 (11.3)	98 (85.2)	4 (3.5)	108	
産 業 別	建 設 業	2 (10.0)	17 (85.0)	1 (5.0)	34
	製 造 業	3 (20.0)	11 (73.3)	1 (6.7)	14
	卸・小売業	5 (22.7)	17 (77.3)		19
	金融・保険業		6 (100.0)		6
	運輸・通信業		3 (100.0)		6
	サービス業	3 (6.1)	44 (89.8)	2 (4.1)	29
規 模 別	9 人 以 下	7 (11.5)	52 (85.2)	2 (3.3)	67
	10～29人以下	5 (14.7)	27 (79.4)	2 (5.9)	30
	30～49人以下		9 (100.0)		7
	50～99人以下	1 (12.5)	7 (87.5)		3
	100人以上		3 (100.0)		1

別表40 臨時・季節労働者雇用状況

単位：事業所数、%

区 分		雇用した	雇用していない	無 回 答
総 計		90 (40.4)	128 (57.4)	5 (2.2)
産 業 別	建 設 業	43 (79.6)	11 (20.4)	
	製 造 業	13 (44.8)	14 (48.3)	2 (6.9)
	卸 ・ 小 売 業	10 (24.4)	29 (70.7)	2 (4.9)
	金 融 ・ 保 険 業		12 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	7 (77.8)	2 (22.2)	
	サ ー ビ ス 業	17 (21.8)	60 (76.9)	1 (1.3)
規 模 別	9 人 以 下	41 (32.0)	82 (64.1)	5 (3.9)
	10～29人以下	27 (42.2)	37 (57.8)	
	30～49人以下	12 (75.0)	4 (25.0)	
	50～99人以下	7 (63.6)	4 (36.4)	
	100人以上	3 (75.0)	1 (25.0)	

別表41 平均賃金(臨時・季節労働者)

単位：円

区 分		平 均 日 給		
		事務系	技術系	労務系
総 計		6,059	8,963	7,685
産 業 別	建 設 業	6,586	10,354	8,480
	製 造 業	5,423	7,786	6,334
	卸 ・ 小 売 業	6,415	7,133	6,876
	金 融 ・ 保 険 業			
	運 輸 ・ 通 信 業		9,000	8,500
	サ ー ビ ス 業	5,960	7,543	6,869
規 模 別	9 人 以 下	6,530	8,489	7,542
	10～29人以下	4,610	9,510	8,071
	30～49人以下	6,180	9,083	6,966
	50～99人以下	6,270	9,900	7,453
	100人以上	5,881		8,194

別表42 業務内容(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無回答
総 計		37 (39.8)	42 (45.2)	14 (15.1)	130
産 業 別	建 設 業	18 (40.9)	19 (43.2)	7 (15.9)	10
	製 造 業	7 (50.0)	5 (35.7)	2 (14.3)	15
	卸・小売業	4 (36.4)	6 (54.5)	1 (9.1)	30
	金融・保険業				12
	運輸・通信業	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	2
	サービス業	3 (17.6)	11 (64.7)	3 (17.6)	61
規 模 別	9 人 以 下	23 (53.5)	16 (37.2)	4 (9.3)	85
	10~29人以下	7 (25.9)	12 (44.4)	8 (29.6)	37
	30~49人以下	5 (38.5)	7 (53.8)	1 (7.7)	3
	50~99人以下	1 (14.3)	5 (71.4)	1 (14.3)	4
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)		1

別表43 労働契約(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答
総 計		72 (78.3)	17 (18.5)	3 (3.3)	131
産 業 別	建 設 業	36 (83.7)	6 (14.0)	1 (2.3)	11
	製 造 業	10 (71.4)	4 (28.6)		15
	卸・小売業	5 (45.5)	4 (36.4)	2 (18.2)	30
	金融・保険業				12
	運輸・通信業	7 (100.0)			2
	サービス業	14 (82.4)	3 (17.6)		61
規 模 別	9 人 以 下	27 (62.8)	13 (30.2)	3 (7.0)	85
	10~29人以下	22 (84.6)	4 (15.4)		38
	30~49人以下	13 (100.0)			3
	50~99人以下	7 (100.0)			4
	100人以上	3 (100.0)			1

別表44 有給休暇制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 (事 業 所 数)						な い	無 回 答	
		0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
総 計	42 (44.7)	3	18	17		1	3	52 (55.3)	129	
産 業 別	建 設 業	23 (52.3)	3	7	11			2	21 (47.7)	10
	製 造 業	5 (35.7)		2	2		1		9 (64.3)	15
	卸 ・ 小 売 業	5 (45.5)		3	1			1	6 (54.5)	30
	金 融 ・ 保 険 業									12
	運 輸 ・ 通 信 業	3 (42.9)		2	1				4 (57.1)	2
	サ ー ビ ス 業	6 (33.3)		4	2				12 (66.7)	60
規 模 別	9 人 以 下	11 (25.6)	1	4	5			1	32 (74.4)	85
	10 ~ 29 人 以 下	17 (60.7)	1	7	6		1	2	11 (39.3)	36
	30 ~ 49 人 以 下	8 (61.5)	1	3	4				5 (38.5)	3
	50 ~ 99 人 以 下	5 (71.4)		3	2				2 (28.6)	4
	100 人 以 上	1 (33.3)		1					2 (66.7)	1

別表45 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		67 (71.3)	27 (28.7)	129	58 (61.7)	36 (38.3)	129
産 業 別	建 設 業	35 (79.5)	9 (20.5)	10	31 (70.5)	13 (29.5)	10
	製 造 業	9 (64.3)	5 (35.7)	15	9 (64.3)	5 (35.7)	15
	卸・小売業	4 (36.4)	7 (63.6)	30	2 (18.2)	9 (81.8)	30
	金融・保険業			12			12
	運輸・通信業	6 (85.7)	1 (14.3)	2	7 (100.0)		2
	サービス業	13 (72.2)	5 (27.8)	60	9 (50.0)	9 (50.0)	60
規 模 別	9 人 以 下	26 (60.5)	17 (39.5)	85	16 (37.2)	27 (62.8)	85
	10~29人以下	21 (75.0)	7 (25.0)	36	22 (78.6)	6 (21.4)	36
	30~49人以下	11 (84.6)	2 (15.4)	3	12 (92.3)	1 (7.7)	3
	50~99人以下	6 (85.7)	1 (14.3)	4	5 (71.4)	2 (28.6)	4
	100人以上	3 (100.0)		1	3 (100.0)		1

区 分		健 康 保 険			賞 与 (一 時 金)		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		57 (60.6)	37 (39.4)	129	23 (24.5)	71 (75.5)	129
産 業 別	建 設 業	30 (68.2)	14 (31.8)	10	8 (18.2)	36 (81.8)	10
	製 造 業	9 (64.3)	5 (35.7)	15	4 (28.6)	10 (71.4)	15
	卸・小売業	2 (18.2)	9 (81.8)	30	4 (36.4)	7 (63.6)	30
	金融・保険業			12			12
	運輸・通信業	7 (100.0)		2	3 (42.9)	4 (57.1)	2
	サービス業	9 (50.0)	9 (50.0)	60	4 (22.2)	14 (77.8)	60
規 模 別	9 人 以 下	17 (39.5)	26 (60.5)	85	9 (20.9)	34 (79.1)	85
	10~29人以下	20 (71.4)	8 (28.6)	36	7 (25.0)	21 (75.0)	36
	30~49人以下	12 (92.3)	1 (7.7)	3	4 (30.8)	9 (69.2)	3
	50~99人以下	5 (71.4)	2 (28.6)	4	2 (28.6)	5 (71.4)	4
	100人以上	3 (100.0)		1	1 (33.3)	2 (66.7)	1

別表46 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	16 (17.0)	78 (83.0)	129	28 (29.8)	66 (70.2)	129	4 (4.3)	90 (95.7)	129	
産 業 別	建 設 業	12 (27.3)	32 (72.7)	10	9 (20.5)	35 (79.5)	10	1 (2.3)	43 (97.7)	10
	製 造 業	3 (21.4)	11 (78.6)	15	6 (42.9)	8 (57.1)	15		14 (100.0)	15
	卸・小売業	1 (9.1)	10 (90.9)	30	4 (36.4)	7 (63.6)	30		11 (100.0)	30
	金融・保険業			12			12			12
	運輸・通信業		7 (100.0)	2	2 (28.6)	5 (71.4)	2	1 (14.3)	6 (85.7)	2
	サービス業		18 (100.0)	60	7 (38.9)	11 (61.1)	60	2 (11.1)	16 (88.9)	60
規 模 別	9 人 以 下	7 (16.3)	36 (83.7)	85	11 (25.6)	32 (74.4)	85	1 (2.3)	42 (97.7)	85
	10~29人以下	5 (17.9)	23 (82.1)	36	9 (32.1)	19 (67.9)	36	2 (7.1)	26 (92.9)	36
	30~49人以下	1 (7.7)	12 (92.3)	3	4 (30.8)	9 (69.2)	3	1 (7.7)	12 (92.3)	3
	50~99人以下	2 (28.6)	5 (71.4)	4	2 (28.6)	5 (71.4)	4		7 (100.0)	4
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)	1	2 (66.7)	1 (33.3)	1		3 (100.0)	1

区 分	退 職 金 制 度								な い	無 回 答
	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)								
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金	そ の 他			
総 計	45 (47.9)	3	6	37	1	1	1	49 (52.1)	129	
産 業 別	建 設 業	38 (86.4)		5	35		1	6 (13.6)	10	
	製 造 業	3 (21.4)		1	1		1	11 (78.6)	15	
	卸・小売業	2 (18.2)	2					9 (81.8)	30	
	金融・保険業								12	
	運輸・通信業	2 (28.6)	1		1	1		5 (71.4)	2	
	サービス業							18 (100.0)	60	
規 模 別	9 人 以 下	21 (48.8)	2	5	15	1		22 (51.2)	85	
	10~29人以下	14 (50.0)		1	13		1	14 (50.0)	36	
	30~49人以下	6 (46.2)			6			7 (53.8)	3	
	50~99人以下	3 (42.9)			3			4 (57.1)	4	
	100人以上	1 (33.3)	1					2 (66.7)	1	

別表47 福利厚生制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)					な い	無 回 答
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他		
総 計	59 (62.8)	1	6	55	12	2	35 (37.2)	129
産 業 別	建 設 業	33 (75.0)	1	3	33	8	11 (25.0)	10
	製 造 業	9 (64.3)			8	2	5 (35.7)	15
	卸・小売業	3 (27.3)		1	2		8 (72.7)	30
	金融・保険業							12
	運輸・通信業	6 (85.7)		1	6	1	1 (14.3)	2
	サービス業	8 (44.4)		1	6	1	1 (55.6)	60
規 模 別	9 人 以 下	18 (41.9)	1	2	16	7	25 (58.1)	85
	10～29人以下	23 (82.1)		4	22	2	5 (17.9)	36
	30～49人以下	11 (84.6)			10	3	2 (15.4)	3
	50～99人以下	5 (71.4)			5		2 (28.6)	4
	100人以上	2 (66.7)			2		1 (33.3)	1

別表48 労働力の過不足(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	4 (4.1)	88 (89.8)	6 (6.1)	125	
産 業 別	建 設 業	1 (2.3)	40 (90.9)	3 (6.8)	10
	製 造 業	1 (6.7)	14 (93.3)		14
	卸・小売業		10 (83.3)	2 (16.7)	29
	金融・保険業				12
	運輸・通信業	1 (14.3)	6 (85.7)		2
	サービス業	1 (5.0)	18 (90.0)	1 (5.0)	58
規 模 別	9 人 以 下	1 (2.2)	43 (93.5)	2 (4.3)	82
	10～29人以下	2 (6.9)	25 (86.2)	2 (6.9)	35
	30～49人以下	1 (7.7)	12 (92.3)		3
	50～99人以下		5 (71.4)	2 (28.6)	4
	100人以上		3 (100.0)		1

別表49 派遣労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分	あ る	派遣延べ人数(人)			平均派遣期間(月)			な い	無 回 答	
		事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系			
		総 計	14 (6.3)	9	9	48	10.5			2.7
産 業 別	建 設 業	4 (7.4)		5	1		2.5	5.0	49 (90.7)	1 (1.9)
	製 造 業	4 (13.8)	2		37	9.0		2.9	23 (79.3)	2 (6.9)
	卸・小売業	2 (4.9)			3			5.5	37 (90.2)	2 (4.9)
	金融・保険業	1 (8.3)	7			12.0			11 (91.7)	
	運輸・通信業								9 (100.0)	
	サービス業	3 (3.8)		4	7		3.0	8.5	74 (94.9)	1 (1.3)
規 模 別	9 人 以 下	5 (3.9)		4	3		3.0	6.3	117 (91.4)	6 (4.7)
	10~29人以下	3 (4.7)			4			3.3	61 (95.3)	
	30~49人以下	2 (12.5)	7	1		12.0	2.0		14 (87.5)	
	50~99人以下	2 (18.2)			36			2.8	9 (81.8)	
	100人以上	2 (50.0)	2	4	5	9.0	3.0	12.0	2 (50.0)	

別表50 労働力の過不足(派遣労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答
総 計		77 (96.3)	3 (3.8)	143
産 業 別	建 設 業	18 (94.7)	1 (5.3)	35
	製 造 業	16 (94.1)	1 (5.9)	12
	卸・小売業	11 (91.7)	1 (8.3)	29
	金融・保険業	4 (100.0)		8
	運輸・通信業	6 (100.0)		3
	サービス業	22 (100.0)		56
規 模 別	9 人 以 下	38 (97.4)	1 (2.6)	89
	10~29人以下	25 (100.0)		39
	30~49人以下	8 (88.9)	1 (11.1)	7
	50~99人以下	2 (66.7)	1 (33.3)	8
	100人以上	4 (100.0)		

別表51 障がい者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分	い る	常用労働者数(人)		パートタイマー(人)		い な い	無 回 答	
		男	女	男	女			
		総 計	15 (6.7)	16	5			1
産 業 別	建 設 業	2 (3.7)	1			48 (88.9)	4 (7.4)	
	製 造 業	3 (10.3)	5		1	24 (82.8)	2 (6.9)	
	卸・小売業	3 (7.3)	1	1		1	35 (85.4)	3 (7.3)
	金融・保険業	1 (8.3)		1			11 (91.7)	
	運輸・通信業	2 (22.2)	3			1	6 (66.7)	1 (11.1)
	サービス業	4 (5.1)	6	3		2	73 (93.6)	1 (1.3)
規 模 別	9 人 以 下	3 (2.3)	3			3	115 (89.8)	10 (7.8)
	10～29人以下	6 (9.4)	3	1	1	1	58 (90.6)	
	30～49人以下	2 (12.5)	3				13 (81.3)	1 (6.3)
	50～99人以下	2 (18.2)	4				9 (81.8)	
	100人以上	2 (50.0)	3	4			2 (50.0)	

制 度 紹 介

労働相談について

職場の労使関係の健全化によって、労働福祉の増進を図るため、「士別市労働相談所」があります。

市経済部商工労働観光課（Tel23-3121）では、随時相談に応じております。

相談内容によって、名寄労働基準監督署（01654-2-3186）・名寄公共職業安定所士別出張所（23-3138）などの、相談先の紹介なども行っておりますのでお問い合わせ下さい。

※個別的労使紛争のあっせんについて

北海道地方労働委員会では、道内各支庁に設置しております中小企業労働相談所等と連携して、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と使用者との間の紛争（個別的労使紛争）の「あっせん」を行っております。

○個別的労使紛争の例

- ・突然、会社から懲戒処分を受けたが、理由もあいまいで納得できない。
- ・社員に対しやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由もなく拒否を続けている。

このようなことでお困りのときは、ご相談下さい。「あっせん」は、労使双方の紛争解決への理解と協力による制度です。

お問い合わせ先：地方労働委員会事務局（Tel011-231-4111 内線 32-585）
中小企業労働相談所（フリーダイヤル 0120-81-6105）

雇用拡大について

市では、士別市中小企業振興条例第12条に基づく雇用奨励促進事業により、新たな雇用を奨励しています。

助成基準・内容は次のとおりとなっておりますので、詳しくは市経済部商工労働観光課（Tel 23-3121）までお問い合わせください。

	内容基準	助成内容
①	常用労働者（障害者も含む。）を新たに雇用したことによって、雇用人数が拡大した場合	増加した労働者1名につき30万円以内。さらに障害者の場合、2年継続雇用後、1名につき、30万円以内
②	障害者を新たに短時間（週所定労働時間20時間以上30時間未満）労働者として雇用したことによって、障害者人数が拡大した場合	増加した障害者1名につき20万円以内

また、事業拡大や新分野への進出や通年雇用化などにあたり、国・道の助成制度を活用できる場合がありますので、あわせて市経済部商工労働観光課までご相談ください。

(財) 土別中小企業勤労者福祉協会のご案内

土別中小企業勤労者福祉協会は、働く人たちの福祉向上のための事業主、従業員、市が一体となって個々の企業では十分なし得ない部分の福利厚生を、積極的に進めていくことを目的に設立された公益法人です。

[共済事業]

月額 400 円の掛金の負担で、最高 30 万円の給付があります。給付内容は、右の表のとおりとなっております。

[福利厚生事業]

民間企業勤労者相互の親睦と交流を図るとともに、明るく楽しい働きがいのある職場づくりによる、福祉の増進と企業の発展を目的としております。

主な内容としては、

- ・親睦交流・スポーツ・レクリエーション等の実施
- ・協会ニュースの発行
- ・健康管理事業（人間ドック・ガン検診等）の実施
- ・パソコン講座の実施
- ・接遇・教養講座の実施
- ・講演会の開催

□加入の対象

土別市内の事業所（他市町村に支店等がある場合も含まれます）に働く 15 歳から 64 歳までの従業員（パートタイマーを含む）と事業主が対象となります。

ただし、次の方は加入できませんので、ご注意ください。

- ・加入する事前 2 ヶ月に疾病または障がいのため 30 日以上休業した方及び現に 30 日以上以上の診断を受けて休業中の方。
- ・6 ヶ月未満の期間を定めて雇用されている方。

□会 費

詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先：(財)土別中小企業勤労者福祉協会

土別市東 5 条 9 丁目 土別市勤労者センター内 (Tel.23-2482)

※いつでも加入することができますので、ご連絡下さい。職員が手続き等の説明にお伺いします。

共済事業給付一覧表

共 済 事 由		共 済 金 額	附 記	
死 亡	本人	200,000円		
	配偶者	100,000円		
	子	50,000円	妊娠7ヶ月以上の死産	
	親	50,000円	会員と同居もしくは会員が喪主となる実父母・義父母	
30,000円		上記以外の会員の実父母・義父母		
廃 疾	1級	300,000円	労働基準法施行規則表第2の基準による	
	2級	250,000円		
	3級	200,000円		
	4級	150,000円		
	5級	100,000円		
病 傷	入院30日以上	10,000円		
	入院90日以上	20,000円		
慶 事	結婚	20,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む	
	出生	10,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む	
	入学	10,000円	小学校入学（1子1件）	
	成人	10,000円	満20歳に達したとき	
	水晶婚式	10,000円	結婚15年目	
	銀婚式	20,000円	結婚25年目	
	還暦	20,000円	満60歳に達したとき	
	就職	10,000円	新規学卒者の市内就職に限る（1子1回）	
永年 会員	永年報償	20,000円	会員期間が継続して10年（10年毎）	
退 職	自己事由	加入期間1年 間につき 2,000円	加入期間5年以上	
	定年	加入期間1年 間につき 3,000円	加入期間1年以上	
	事業所の脱会による 退会	加入期間1年 間につき 2,400円	加入期間1年以上	
住 宅 災 害	火 災	全焼壊	200,000円	70%以上
		半焼壊	100,000円	20%~70%
		一部焼壊	50,000円	20%以下（冠水を含む）
	自 然 災 害	全壊	100,000円	70%以上
		半壊	50,000円	20%~70%
		床上浸水	10,000円	

中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることとなります。

退職金共済制度は、一般の従業員だけでなくパートタイマーも加入できます。

[制度の主な特色]

○中小企業退職金共済制度

- ・退職金共済制度に新規加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に、掛金の一部が国から助成されます。

新規加入～加入後4ヶ月目から1年間掛金の1/2

増額～18,000円以下の掛金月額を増額する月から1年間増額分の1/3

- ・掛金月額は、5,000円から30,000円までの16種類の中から選択できます。また、掛金は加入後いつでも変更ができます。

パートタイマーの方には、一般の従業員より低い特例掛金月額が用意されております。

○特定退職金共済制度

- ・掛金月額は、1口1,000円とし従業員一人につき最高30口30,000円（朝日商工会は26口26,000円）まで加入できます。

○中小企業・特定退職金共済制度共通

- ・掛金は、従業員1人当たり30,000円まで、個人企業の場合は必要経費、法人の場合は損金として扱われます。
- ・退職金共済制度に新規加入する事業主に対し、1年間の掛金の30/100を市が助成します。

お問い合わせ先：中小企業退職金共済制度～各金融機関
特定退職金共済制度～土別商工会議所（Tel23-2144）
朝日商工会（Tel28-2617）

建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために国が創った制度です。事業主が建設現場で働く労働者について共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙（掛金）を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金が支払われる制度です。

○契約できる事業主

建設業を営む方なら、専業・兼業を問わず、また許可の有無に関わらず、すべて契約できます。

○加入できる労働者

建設業の現場で働く人たちなら、職種（大工・塗装など）や日給・月給に関係なく加入できます。

お問い合わせ先：建設業退職金共済北海道支部（Tel011-261-6186）

士別市勤労者等福祉資金融資制度について

市では、勤労者の生活の安定、住環境の整備、季節労働者の冬期間の生活安定を図るため、融資制度を設けておりますので、有効に活用して下さい。

○士別市勤労者福祉生活（教育）資金

- 融資対象者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資金の用途 ①医療、災害、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金、
②教育に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：生活資金 50 万円、教育資金 150 万円、融資期間：生活資金 3 年以内、教育資金 10 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、
信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融資利率 生活資金 年 2.21%（固定利率）、教育資金 年 1.88%（固定利率）
（平成 23 年 10 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

○士別市勤労者福祉住宅資金

- 融資対象者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資金の用途 住宅の新築・増改築・購入・土地等に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：800 万円、融資期間：25 年以内、償還方法：期日一括返済
又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融資利率 年 1.92%（固定利率）（平成 23 年 10 月現在）
- 取扱金融機関 労働金庫名寄支店

○士別市季節労働者福祉資金

- 融資対象者 ①士別市に居住し、雇用保険の特例受給資格証の交付を受けた方 ②20 歳以上で、最終償還時の年齢が 70 歳未満の方 ③毎年一定期間、同一事業所に継続して勤務し、2ヶ年の通算勤続月数が 12 ヶ月以上ある方 ④前年の年収が 150 万円以上ある方（①～④全て該当すること）
- 資金の用途 医療、災害、教育、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：20 万円、融資期間：12 ヶ月以内（最終償還期日 12 月）、
償還方法：割賦返済、連帯保証人：所属する企業の事業主等
- 受付期間 毎年 12 月 1 日から翌年 3 月末まで
- 融資利率 年 1%（固定利率）（平成 23 年 10 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

平成 22 年度調査票



士別市労働状況実態調査

調査基準日 各設問で特記してあるもの以外は平成 22 年 9 月 30 日現在で記入してください。

◎事業所の概要

事業所名		電話番号	
所在地	〒 ー 士別市	F A X 番号	
		記入担当者	
E - Mail	@		

- ◎業種 1. 農業 2. 林業 3. 鉱業 4. 建設業 5. 製造業
6. 電気・ガス・熱供給・水道業 7. 情報通信業 8. 運輸業
9. 卸売・小売業 10. 金融・保険業 11. 不動産業 12. 飲食店・宿泊業
13. 医療・福祉 14. 複合サービス事業 15. サービス業(他に分類されないもの)

◎従業員数を記入してください。

区分		16～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70歳 以上
常用労働者	男性	人	人	人	人	人	人	人	人
	女性	人	人	人	人	人	人	人	人
パートタイム 労働者	男性	人	人	人	人	人	人	人	人
	女性	人	人	人	人	人	人	人	人
臨時・季節 労働者	男性	人	人	人	人	人	人	人	人
	女性	人	人	人	人	人	人	人	人
派遣労働者	男性	人	人	人	人	人	人	人	人
	女性	人	人	人	人	人	人	人	人

採用状況について

Q 1 今年度の常用労働者の採用状況について記入してください。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

Q 2 来年度の常用労働者の採用計画について記入してください。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

常用労働者について（パートタイム、臨時・季節、派遣労働者を除く）

Q3 年間の平均労働時間を記入してください。
（残業時間・休憩時間を除く）

労働時間	1日	時間	分
	1週間	時間	分

Q4 週休2日制を実施していますか。

1. 完全 2. 隔週 3. 月3回 4. 月2回 5. 月1回 6. 実施していない

Q5 有給休暇制度のほかに、次の休暇制度がありますか。

- 夏季休暇 1. ある 2. ない
お祭り、お盆休暇 1. ある 2. ない
忌引休暇 1. ある 2. ない
配偶者出産休暇 1. ある 2. ない

Q6 「定年制度」はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、年齢を記入してください。

歳

Q7 定年後の継続雇用（再雇用制度）はありますか。

1. ある 2. ない

Q8 退職金制度はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。（複数回答可）

1. 自社制度 2. 中小企業退職金共済制度 3. 建設業退職金共済制度
4. 特定退職金制度 5. 企業年金 6. その他

--	--	--	--

Q9 給与規定を定めていますか。

1. 定めている 2. 定めていない

Q10 新規学卒者の初任給の総支給額（月額）を記入してください。

※ 採用が「ない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

区分	事務系	技術系	労務系
中学校卒	円	円	円
高校卒	円	円	円
短大・専門卒	円	円	円
大学卒	円	円	円

Q11 下記年齢の基本給(月額)及び年間の総支給額(賞与・手当等含む)を記入してください。

※ 対象労働者が「いない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

年 齢	事 務 系	技 術 系	労 務 系
30 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
40 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
50 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
60 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
65 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
70 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円

Q12 家族手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、平均金額(月額)及び世帯の扶養平均人数を記入してください。	配偶者	第1子	第2子	その他	人数
	円	円	円	円	人

Q13 住宅手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、上限額(月額)を記入してください。	持ち家	借家 (アパート含)	その他
	円	円	円

Q14 燃料手当(平成21年度)を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均金額(年額)を記入してください。	世 帯 主	そ の 他
	円	円

Q15 通勤手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」とお答えの場合、上限額(月額)を記入してください。	支給上限額	円

Q16 夏期手当(平成22年度)を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率(月数)を記入してください。	平均支給率	ヵ月

Q17 年末手当（平成 21 年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	カ月
-------	----

Q18 決算手当（平成 21 年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	カ月
-------	----

Q19 雇用や待遇面など女性と男性とで異なる取り扱いがありますか。

- 募集・採用 1. ある 2. ない
配置・昇進 1. ある 2. ない
賃金・昇給 1. ある 2. ない
退職・解雇 1. ある 2. ない

Q20 職場でのセクシュアル・ハラスメントの防止に配慮していますか。

- セクハラ防止のための、周知・啓発 1. している 2. していない
セクハラ実態把握のための調査 1. している 2. していない
セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置 1. している 2. していない

Q21 育児・介護休業や母性保護等に関する、下記の休暇・休業制度がありますか。

- 生理休暇 1. ある 2. ない
産前産後休業 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、過去一年間に産前産後休業を取得した人数を記入してください。

人

- 育児休業 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、過去一年間に育児休業を取得した人数を記入してください。

人

- 介護休業 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、過去一年間に介護休業を取得した人数を記入してください。

人

Q37 臨時・季節労働者の有給休暇制度はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、有給休暇平均使用日数について下記から選び記入してください。

1. 0日 2. 1~5日 3. 6~10日 4. 11~15日 5. 16~20日

Q38 臨時・季節労働者の諸制度の有無について記入してください。

就業規則 1. ある 2. ない

厚生年金 1. ある 2. ない

健康保険 1. ある 2. ない

賞与（一時金） 1. ある 2. ない

定期昇給 1. ある 2. ない

通勤手当 1. ある 2. ない

燃料手当 1. ある 2. ない

退職金制度 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。（複数回答可）

1. 自社制度 2. 中小企業退職金共済制度 3. 建設業退職金共済制度
4. 特定退職金制度 5. 企業年金 6. その他

福利厚生制度 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。（複数回答可）

1. 社員住宅 2. 社宅以外の福利厚生 3. 健康診断
4. 土別中小企業勤労者福祉協会に加入している 5. その他（ ）

Q39 今後の臨時・季節労働者についてどのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

派遣労働者について

Q40 H21年10月～H22年9月の間に、派遣事業を行っている会社から労働者の派遣を受けたことがありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、人数・期間を記入してください。

	事務系	技術系	労務系
派遣実人数	人	人	人
平均派遣期間	ヵ月	ヵ月	ヵ月

Q41 今後の派遣労働者について、どのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

障がい者の採用状況について

Q42 障がいを持つ労働者を雇用していますか。

1. いる 2. いない

「いる」とお答えの場合、右表に内訳を記入してください。

	男性	女性
常用労働者	人	人
パートタイマー	人	人

※雇用・労働等に関するご意見などがありましたら、記入をお願い致します。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に調査票を入れ、**平成22年11月5日（金）**までに投函をお願い致します。

調査内容等のお問い合わせは、士別市経済部商工労働観光課へ
電話 0165-23-3121 内線 2382